

	第4期に構築したエリア管理に加え、基幹業務システムの活用、業務の見直し等によるデジタルトランスフォーメーションを推進し、徹底した業務の効率化を図る。										
	（4）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）										
	限られた予算・人員を有効に活用し長期的に研究開発成果の最大化を図るためには、将来の研究の重点化方向に対応するとともに、省エネルギーの推進や維持・管理経費の節減、老朽化施設の安全の確保等を図る観点から、他法人等の施設の利用等を検討した上で、農研機構全体として、研究拠点・研究施設・設備を最適化することが重要である。このため、つくば地区の施設や設備の利用と管理については内部組織の枠を越えた農研機構全体としての最適化を図るとともに、小規模な研究拠点等の再編・見直しを着実に進める。また、新たな研究ニーズに対応した施設・設備の整備については他法人等との連携を図りつつ効果的・効率的に実施する。										
	イ 管理本部の一体的・一元的な管理・運営の下、管理部門のリソースを最適化した「事業場」の管理・運営を徹底する。										
	ウ 基幹業務システムによる勤務時間管理の効率化を図るとともに、在宅勤務環境を整備し、「新しい生活様式」に対応した業務推進を図る。										
	（4）研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画）										
	ア つくば地区においては、極端な分散配置等、業務運営の効率化の支障となる組織配置を解消する。										
	イ 施設・設備は、社会情勢や研究・業務ニーズに応じた利用を前提に農研機構全体で必要な施設・設備を重点化・集約化し、資源の効果的かつ効率的な配分を図り、維持管理費の節減や省エネルギーの推進、老朽化施設の適切な管理を行う。										
	ウ 現在の利用状況、第5期中長期目標期間の研究課題との関係及び将来の利用予測等を考慮した上で、研究課題や業務に応じた適切な施設・設備の再配分や再配置を行う。新たな研究ニーズに対しては、利用目的に応じて他法人と連携しつつ、必要な施設の整備を行う。										
	エ 小規模な研究拠点について、第2期から第4期中長期目標期間の検討の結果、組織を見直すこととした研究拠点等は、地域住民や地元地方自治体等の理解を得ながら、組織見直しの実施計画に基づき、着実に再編・統合を行う。										
（施設及び設備に関する計画）											
【農業技術研究業務勘定】											
令和3年度～令和7年度施設、設備に関する計画											
（単位：百万円）											
<table><tr><td>施設・設備の内容</td><td>予定額</td><td>財源</td></tr><tr><td>研究施設の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等</td><td></td><td>施設整備費補助金</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,276±χ</td><td></td></tr></table>			施設・設備の内容	予定額	財源	研究施設の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		施設整備費補助金	合計	3,276± χ	
施設・設備の内容	予定額	財源									
研究施設の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		施設整備費補助金									
合計	3,276± χ										
（注） χ ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費											
【農業機械化促進業務勘定】											
令和3年度～令和7年度施設、設備に関する計画											
（単位：百万円）											
<table><tr><td>施設・設備の内容</td><td>予定額</td><td>財源</td></tr><tr><td>研究施設の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等</td><td></td><td>施設整備費補助金</td></tr><tr><td>合計</td><td>730±χ</td><td></td></tr></table>			施設・設備の内容	予定額	財源	研究施設の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		施設整備費補助金	合計	730± χ	
施設・設備の内容	予定額	財源									
研究施設の整備 研究援助施設の整備 機関維持運営施設の整備 その他業務実施上必要な施設・設備の整備等		施設整備費補助金									
合計	730± χ										
（注） χ ：各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費											
評価軸・評価の視点及び 評価指標等	令和4年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価										
	年度計画	主な業務実績等	自己評価								

（１）一般管理費等の削減 【評価の視点】 ・業務の見直し・効率化を進め、法人運営に支障を来たすことなく業務経費、一般管理費削減の数値目標が達成されているか。	（１）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については少なくとも対前年度比３％の抑制、業務経費については少なくとも対前年度比１％の抑制を行うことを目標に、削減する。また、一般管理費の一部業務について業務達成基準を採用することで、中長期計画期間中の計画的な効率化を行う。	（１）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については対令和３年度比３％、業務経費については対令和３年度比１％を抑制した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 根拠： 令和３年度に導入した基幹業務システムをフル活用し、業務の合理化・効率化、業務量を削減した。加えて、文書管理システムによる電子決裁の本格稼働により、決裁処理の迅速化、ペーパーレス化とともに、文書の紛失リスクの解消や文書の保管場所を不要とするなど、大幅な効率化を実現した。その結果、基幹業務システム導入前の令和２年度比で、業務量と経費削減を着実に推進できた。（管理部門の超過勤務時間を35.0％削減（組織目標20％削減）、農研機構全体の印刷費を35.4％削減（組織目標40％削減）） また、調達合理化計画を策定し着実に実施するとともに、共同調達・一括調達等を着実に実施した。さらに、新たな特例随意契約方式を令和３年度から導入し、発注までの期間を約20日間短縮することができた。 以上、業務の合理化と効率化を進め、業務量と経費の削減を着実に達成したことから、自己評価をBとした。
（２）調達の合理化 【評価の視点】 ・調達等合理化計画の適正かつ迅速な調達を実現するために定量的な目標や具体的な指標として、どのようなものを設定しているか。その目標や指標が達成されているか。達成のためにどのような取組を行っているか。 ＜その他の指標＞ ・共同調達等効率化の取組状況 ※表中に記載	（２）調達の合理化 ア 農研機構が研究開発成果の最大化に向け業務を迅速かつ効果的に実施していくため、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を徹底し、適正で迅速かつ効果的な調達の実現に向けて取り組み、６月末までに「調達等合理化計画」を策定し、定量的な目標や具体的な指標を設定し、着実に実施する。当該計画は、実績評価の際に研究現場での実施結果を踏まえ、実績評価結果に基づきの確に見直しを行う。 特に、短期間での納入が必要な研究開発用物品等については、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、ガバナンスの強化を図り、公正性を確保しつつ、新たな特例随意契約方式を積極的に活用する。	（２）調達の合理化 ア 適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、令和４年６月21日付けで「調達等合理化計画」を策定してウェブサイトで公表し、令和４年度の計画を着実に実施した。 特例随意契約にあっては、令和３年度13件に対し、12件増の25件行うことにより、効率的かつ迅速な調達を実施することができた。また、これにより発注までの期間短縮を図ることができ、研究開発の加速化に貢献した。	＜課題と対応＞ ・ 更なる業務の効率化を図るために、基幹業務システムを含む主要システムの活用による業務効率化への効果を検証するとともに業務のデジタル化やクラウド活用等を進める。
	イ 国際農研等他の独立行政法人との共同調達等の連携を積極的に実施し、調達事務の効率化を進める。	イ 調達事務の効率化を図る観点から、同一の所在地に本所・支所などのある国立研究開発法人国際農林水産業研究センター、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国立研究開発法人水産研究・教育機構、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人家畜改良センターと連携を行い、共同調達を５地区（つくば、さいたま、北海道、東北、九州）16件実施した。 共同調達については、多くの研究者が在籍する「つくば地区」で、試薬及び理化学消耗品の単価契約（1,046品目）、健康診断業務の契約を農研機構が主導して実施した。	

(3) 法人全体のデジタルトランスフォーメーション ・基幹システムを活用した業務のデジタル化により、どのように業務効率化が図られているか。 <その他の指標> ・業務のデジタル化により管理部の体制が強化されているか。	(3) 法人全体のデジタルトランスフォーメーション ア 基幹業務システムの活用による電子決裁、オンライン手続きの導入による令和3年度における業務効率、経費節減効果を検証するとともに、基幹業務システム外の手続についても、電子決裁、オンライン手続き等の検討を進め、DX推進による業務効率化を図る。	(3) 法人全体のデジタルトランスフォーメーション ア 令和3年度に導入した新基幹業務システム（人事給与システム、財務会計システム、情報共有システム）をフル活用し、業務の合理化・効率化による業務量の削減を図った。加えて、<u>文書管理システムによる電子決裁を本格稼働することにより、決裁処理の迅速化及びペーパーレス化を図るとともに、文書の紛失リスクの解消や文書の保管場所が不要になるなど、大幅な効率化を実現した。</u>これらの取組の成果として、新基幹業務システム導入前の令和2年度比で、業務量と経費の削減を着実に推進し、<u>管理部門の超過勤務時間は令和2年度比で20%削減が目標のところ35.0%削減、印刷費は農研機構全体として令和2年度比で40%削減が目標のところ35.4%削減を達成した。</u>印刷費は令和2年度比で約4,300万円の削減を見込んでおり、高騰する光熱水費に充当した。 ※参考：農研機構全体の超過勤務時間数は13.0%削減。印刷費には、コピー・プリンター等の用紙・トナー購入費、メンテナンス経費などを含む。 種苗管理センターの種苗検査事務では、年間約2,000サンプル以上を紙媒体で処理しており非効率であることから、業務改革・DX推進室が中心となり、同センターと連携して事務処理のデジタル化を推進した。業務改革・DX推進室は、システム構築に係る仕様書作成などを全面的に支援し、オンライン申請から種苗管理センター内の事務作業を一体的にデジタル化するシステムとした。令和5年度中にシステムの導入・稼働を予定しており、事務処理に要する年間作業時間の約8割削減を見込んでいる。	・事業場の効率的な管理・運営を推進するため、管理本部が主体となって全事業場の管理・運営に係る要改善点を洗い出し、その結果を踏まえ、業務の要否の検証、業務フローの見直しを行う。 ・一者応札・応募についての要因を分析するため、業者に対するアンケートを継続して実施し、要因に応じた対策を検討し改善を図る。また、入札参加者の拡大を図るため、電子媒体による入札説明書等の配布を進め、入札に参加しやすい環境を引き続き実施する。 ・つくば研究拠点の各事業場に分散する研究所の居室について、グラウンドデザインに基づく集約化計画により従事移転を進める。 ・施設維持管理費の節減や省エネルギーを進めるために最重要施設を中心に施設。設備の利用の重点化を一層図るとともに、老朽化施設については、課題推進上の必要性や安全性を優先し、改修を含む適切な施設管理を進める。
	イ つくば地区の厚生業務、旅費業務の一元化に伴う効果の検証、問題点の洗い出しを行い、その結果を踏まえた改善策を検討、推進する。	イ 厚生業務の一元化に伴う従前の手続方法からの変更点を職員が容易に理解できるよう、グループウェアに手続関係の専用ページを整備し、事務手続の効率化を進めた。また、社会保険や勤怠管理に係る手続や衛生管理（健康診断、ストレスチェック等）に関わる労働基準監督署対応について、各事業場の所掌責任を明確にし、適正な事業場管理体制を構築した。併せて、旅費業務の一元化では、管理部ごとに担当グループで対応する方式を改め、担当管理部を限定せずフレキシブルな業務処理体制とし、業務の平準化・効率化を推進した。	
	ウ 基幹業務システムの活用により、農研機構のミッション達成と両立できる在宅勤務制度の定着を推進する。	ウ コロナ禍における在宅勤務が定着し、在宅勤務用周辺機器、基幹業務システムの活用による在宅勤務環境はおおむね整備が完了した。令和4年度は、これまで紙媒体であった在宅勤務報告を基幹業務システムのアプリケーション（AppSuite）を活用したオンライン手続に移行しさらに業務の効率化を図った。また、テレワークワーキングチームを設置し、農研機構のミッション達成と両立できる在宅勤務制度の整備と定着に向け、在宅勤務の形態の類型化などの検討を進めた。	
(4) 研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） <その他の指標> ・将来の研究の重点化方向に対応するとともに、	(4) 研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） ア 居室利用のグラウンドデザインに基づき、機構全体で居室利用の集約化を推進し、つくば観音台地区に残されている研究所の分散配置を解消する計画を策定する。	(4) 研究拠点・研究施設・設備の集約（施設及び設備に関する計画） ア つくば観音台地区で分散配置となっている研究所の居室利用について、研究所ごとに集まる本館を指定したグラウンドデザインを作成・確定した。各本館の利用計画、研究機器の移設、移転時期を整理・調整して移転計画を策定した。	

省エネルギーの推進や維持・管理経費の節減、老朽化施設の安全対策等が図られているか。 ・つくば地区の再編、地域の研究拠点や小規模研究拠点等の再編・見直しの取組が行われ、施設・設備の最適化の見直しが進められているか。	イ 資産・環境管理委員会において、最重要施設を中心に施設利用の重点化を一層進めるとともに、修繕・改修、整備要望を必要性や緊急性等の観点から一元的に優先付けを行い、整備・集約化計画を見直し、機構全体で維持管理費の削減を進める。	イ ・ 原子力の科学利用に向け、放射線により突然変異を誘発し農作物品種の開発や遺伝解析を行うために整備された放射線育種場（常陸大宮市）は、近年、代替技術の開発が進み、照射依頼も低迷していたことから、令和４年度内に照射業務を終了することを決定した。これにより、放射線源の交換費用や放射線管区域の維持費用の削減が可能となった。 ・ 果樹茶業研究部門大谷試験地における法面改修によって発生し試験地内の谷部に積み上げた土砂については、安全対策工事として、土砂の全面撤去及び処分を地域住民の生活に留意しつつ竣工した。 ・ <u>光熱水料の世界的な高騰を受け、光熱水量の削減に向けた実施計画を立て、全ての管理部と研究所が集まり、施設・設備の優先度を協議し、電気使用量の大きい機械、設備・施設を洗い出し、月ごとに使用量をモニタリングしながら利用の集約を進めた。</u> ・ 令和３年度作成した「減損の方針」に基づき、減損済み施設６棟の解体撤去を完了した。										
	ウ 研究の現況と将来ニーズを把握し、各管理部の資産・環境管理検討委員会を通じて最適な資産の再配分・再配置を計画する。新たな研究ニーズに対しては、農研機構の現有機能を最大限に活用し、真に必要な整備計画を立案する。	ウ 基盤的研究機械の整備に関しては、研究所のニーズだけではなく、基盤技術研究本部及びセグメントが研究課題推進上の必要性、緊急性の観点から評価・選定し、上位要望の機械について整備する方針とした。また、すでに整備された機械については共同利用を促し、農研機構全体で２６５台を共同利用機械に定めた。農業情報研究センターを中心とした外部との連携強化のための機構ネットワークの広帯域化とセキュリティ強化の基盤整備を進めた（令和５年度竣工の予定）。										
	エ 小規模研究拠点の組織見直し計画について、地元や関係省庁等の理解を得ながら進め、特に旧綾部研究拠点の資産処分を着実に進める。	エ 西日本管理部の旧綾部研究拠点内４か所の跡地利用に向けて、上野地区の残置施設についてアスベスト対策に留意した解体撤去工事に着手した。 青野ほ場及び以久田野ほ場については関係省庁に報告しつつ、売却に関わる住民説明会・自治体協議を行い、売却に関わる業務を進めた。また、位田ほ場は国土交通省より由良川改修事業用地として譲渡要請があり、売買契約を締結して資産処分を完了した。										
	（施設及び設備に関する計画） 【農業技術研究業務勘定】 令和４年度施設、設備に関する計画 （単位：百万円） <table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr><tr><td>研究施設の整備</td><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">施設整備費補助金</td></tr><tr><td>安全性評価実験施設改修工事</td></tr><tr><td>新機能食品開発実験棟及び化学機器分析センター特殊空調設備改修工事</td></tr><tr><td>機関維持運営施設の整備</td></tr><tr><td>共同研究棟耐震工事</td></tr></table>		施設・設備の内容	予定額	財源	研究施設の整備		施設整備費補助金	安全性評価実験施設改修工事	新機能食品開発実験棟及び化学機器分析センター特殊空調設備改修工事	機関維持運営施設の整備	共同研究棟耐震工事
	施設・設備の内容	予定額	財源									
研究施設の整備		施設整備費補助金										
安全性評価実験施設改修工事												
新機能食品開発実験棟及び化学機器分析センター特殊空調設備改修工事												
機関維持運営施設の整備												
共同研究棟耐震工事												
【農業技術研究業務勘定】 （１）当事業年度中に完成した主要施設 令和２～４年度施設整備費補助金（国庫債務負担行為）予算による九州沖縄農業研究センター共同研究棟（２）耐震工事（取得原価 299 百万円）について、令和４年６月に計画どおり竣工した。 令和２～４年度施設整備費補助金（国庫債務負担行為）予算による動物衛生研究部門製剤研究棟耐震工事（取得原価 236 百万円）について、令和４年９月に計画どおり竣工した。 令和２年度施設整備費補助金（繰越）予算による種苗管理センター（種苗Ｃ）雲仙農場栽培試験施設及びばれいしょ堆肥消毒施設新築工事（取得原価 174 百万円）について、令和４年４月に計画どおり竣工した。 令和３年度施設整備費補助金（繰越）予算による盛岡研究拠点栽培試験圃場整備工事（取得原価 69 百万円）について、令和５年３月に計画どおり竣工した。												

	製剤研究棟耐震工事 その他業務実施上必要な 施設・設備の整備等 病害抵抗性検定温室新 築工事 果樹鳥獣害防止等施設 及び給水設備工事			令和 2 年度施設整備費補助金（繰越） 予算による 種苗 C 十勝農場ばれいしょ堆肥消毒施設新 築工事（取得原価 49 百万円）について、令和 4 年 10 月に計画どおり竣工した。									
	合計	944		(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 1) 令和 4 年度当初予算（ 1 件） 動物衛生研究部門安全性評価実験施設改修工事について、令和 4 年度から令和 6 年度までを 工事期間とした 3 カ年計画（予算総額 620 百万円）において、令和 4 年度は 1 年目として実 施している。 2) 令和 3 年度補正予算（令和 4 年度繰越し 2 件） 種苗 C 胆振農場ばれいしょ選別施設新築工事及び貯蔵施設改修工事、及び農業情報研究セン ター農業・食品関係データの高度活用のためのネットワーク基盤構築工事の 2 件については、 新型コロナウイルス感染症の拡大により、半導体やその関連部品の供給不足が広がっており、 納期に遅れが発生したことから令和 5 年 3 月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和 5 年度へ 繰越し施工する。 3) 令和 4 年度補正予算（ 3 件） 高度分析研究センター新機能食品開発実験棟及び化学機器分析センター特殊空調設備改修工 事については、光熱費高騰による財源不足の対応のため、本件工事対象施設も空調能力の再選 定と設備全体の総合的な検討が必要となり、空調設備改修設計に当初想定よりも多くの期間を 要することとなったことから、令和 5 年 3 月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和 5 年度へ 繰越し施工する。 種苗 C 本所病害抵抗性検定温室新築工事については、地中埋設配管の試掘及びアスベスト含 有調査に不測の日数を要したこと、さらに、建築基準法に基づく許可申請書類の作成等に時間 を要したことから、令和 5 年 3 月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和 5 年度へ繰越し施工 する。 種苗 C 本所果樹鳥獣害防止等施設及び給水設備工事については、図面と現状の乖離等から既 設給排水管の埋設状態、老朽化の状況の把握に時間を要し、さらに、業務に必要不可欠な給水 量等を確保するため、給水・排水設備全体の検討が必要となり時間を要することから、令和 5 年 3 月農林水産大臣の繰越し承認を受け、令和 5 年度へ繰越し施工する。									
	【農業機械化促進業務勘定】 令和 4 年度施設、設備に関する計画 (単位：百万円)			【農業機械化促進業務勘定】 令和 3、4 年度施設整備費補助金（国庫債務負担行為） 予算による次世代農業機械技術研究 開発棟整備その他工事（取得原価 292 百万円）について、令和 5 年 1 月に計画どおり竣工した。									
	<table><tr><td>施設・設備の内容</td><td>予定額</td><td>財源</td></tr><tr><td>研究施設の整備 次世代農業機械技術研 究開発棟整備その他工 事</td><td></td><td>施設整備費補助金</td></tr><tr><td>合計</td><td>146</td><td></td></tr></table>	施設・設備の内容	予定額	財源	研究施設の整備 次世代農業機械技術研 究開発棟整備その他工 事		施設整備費補助金	合計	146				
施設・設備の内容	予定額	財源											
研究施設の整備 次世代農業機械技術研 究開発棟整備その他工 事		施設整備費補助金											
合計	146												

主務大臣による評価
評価　B
＜評価に至った理由＞ 一般管理費等の削減については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費、業務経費ともに中長期計画に基づく削減目標（一般管理費３％、業務経費１％）を達成している（※）。 （※）国から支出する運営費交付金について、一般管理費で３％、業務経費で１％を削減した額で措置。 調達合理化については、令和４年６月に策定した調達等合理化計画に基づき、国際農林水産業研究センター等と連携し、共同調達を５地区で１６件実施しているほか、調達手続きの簡素化及び納期の短縮を図るため、引き続きつくば地区において試薬等の単価契約を実施した。さらに、令和３年度から開始した特例随意契約については、所内手続きを適切に行い、前年度より１２件増の２５件で特例随契を実施し、発注までの期間を従来の一般競争入札より約２０日間短縮しており、効率的かつ迅速的な調達を着実に実施している。 法人全体のデジタルトランスフォーメーションについては、基幹業務システムをフル活用し、業務の合理化・効率化による業務量の削減を行った。加えて、文書管理システムによる電子決裁を本格稼働する等、徹底した業務のオンライン化を図り、印刷費の削減（システム導入前の令和２年度比３５．４％削減）、管理業務に従事する職員の超過勤務の削減（同３５．０％削減）等に繋がっている。また、種苗管理センターの検査業務についても、事務処理をデジタル化するためのシステムの構築に着手する等、取組を進めている。 研究拠点・研究施設・設備の集約では、つくば観音台地区に分散配置されている研究所の居室利用について、研究所毎に集約する本館を定めるとともに、移転に向けた計画を策定し、居室の集約化を進めた。また、拠点数、施設数の多い農研機構にあっては、施設の維持管理は業務運営上の課題であり、優先的に維持管理すべき最重要施設を指定しており、これらを中心に修繕・改修の整備を実施している。 また、光熱水費の世界的な高騰を受け、光熱水量の削減に向けた実施計画を立て、全ての管理部と研究所が集まり、施設・設備の優先度を協議し、電気使用量の大きい機械、設備・施設を洗い出し、月毎に使用量をモニタリングしながら利用の集約を進めている。 以上のように、経費の削減や調達の合理化への取組、施設利用の集約化等が着実に行われていることに加え、デジタルトランスフォーメーションによる業務効率化の取組の効果が表れていることから、Ｂ評価とする。 ＜今後の課題＞ 引き続き、調達等の合理化やデジタルトランスフォーメーションを着実に進め、業務運営の効率化を図ることが必要である。また、施設の効率的な利用については取組を強化する必要がある。光熱水費や資材価格の上昇、施設整備における資材や人材の確保等が続くことが見込まれ、円滑な法人運営に対するリスク要因となり得ることから、他法人とも情報共有を行いつつ、これらのリスクを織り込み、引き続き計画的に対応することが望まれる。

1．当該事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2022-農水-21-0215

2－①主な定量的指標							
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
1 収支の均衡							
セグメントごとの業務達成の目標に対する予算配分（百万円）と執行状況（％）							
	マネジメントセグメント	予算配分	22,398	24,201			
		執行状況	68.5	60.9			
	基盤技術セグメント	予算配分	3,256	3,308			
		執行状況	87.2	88.9			
	研究セグメントⅠ	予算配分	6,439	6,854			
		執行状況	93.9	92.5			
	研究セグメントⅡ	予算配分	8,506	9,064			
		執行状況	93.9	89.1			
	研究セグメントⅢ	予算配分	6,971	7,168			
		執行状況	95.5	90.2			
	研究セグメントⅣ	予算配分	5,668	5,791			
		執行状況	94.6	89.9			
	種苗管理セグメント	予算配分	2,549	2,944			
		執行状況	95.9	91.6			
	農研勘定共通	予算配分	11,530	12,252			
		執行状況	96.8	92.1			
	農業機械化促進業務	予算配分	2,041	2,616			
		執行状況	85.5	76.2			
	生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	予算配分	7,977	11,961			
		執行状況	67.5	56.7			
	特定公募型研究開発業務	予算配分	2,110	2,496			
		執行状況	89.1	80.9			
	民間研究に係る特例業務	予算配分	171	477			

	執行状況	92.2	97.9				
その他の指標							
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 （予算と決算の乖離状況）（％）							
	マネジメントセグメント	31.5	39.1				
	基盤技術セグメント	12.8	11.1				
	研究セグメントⅠ	6.1	7.5				
	研究セグメントⅡ	6.1	10.9				
	研究セグメントⅢ	4.5	9.8				
	研究セグメントⅣ	5.4	10.1				
	種苗管理セグメント	4.1	8.4				
	農業機械化促進業務	14.5	23.8				
	生物系特定産業技術に関する基礎的研究業務	32.5	43.3				
	特定公募型研究開発業務	10.9	19.1				
	民間研究に係る特例業務	7.8	2.1				
主な定量的指標							
3 自己収入の確保							
	外部研究資金の実績（千円）	7,450,655	8,055,686				
	特許権等の実施許諾等収入実績（千円）	222,947	168,216				
	施設利用等の自己収入の実績（千円）	5,129	4,974				
新規業務への取組と実績		－	－				
4 保有資産の処分							
不要の保有資産の処分実績		16	15				

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
1 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。 2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第4 業務運営の効率化に関する事項」及び1 に定める事項を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂（平成12 年2 月16 日独立行政法人会計基準研究会策定、令和2 年3 月26 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達	1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 【農業技術研究業務勘定】 1 予算 令和3 年度～令和7 年度予算 表省略 2 収支計画 令和3 年度～令和7 年度収支計画 表省略 3 資金計画 令和3 年度～令和7 年度資金計画 表省略

費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、適切な対応を行う。			
4 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。		(5) 保有資産の処分 施設・設備、その他保有財産をモニタリングし、一元的に必要性を判断の上、適切な処分を行う。	
5 繰越欠損金の着実な解消 民間研究に係る特例業務について、令和 7 年度までの繰越欠損金解消計画に基づき、第 3 の 6（2）で定めた対策を講じながら、繰越欠損金の着実な解消を図る。		(6) 繰越欠損金の着実な解消 本計画第 1 の 6（2）①で定めた取組を講じながら、繰越欠損金の解消に向けた令和 7 年度までの計画を着実に実施し、当該計画を適切に見直すなど、繰越欠損金の着実な解消を図る。	
		2 短期借入金の限度額 中長期目標の期間中の各年度の短期借入金は、農業技術研究業務勘定において 59 億円、農業機械化促進業務勘定において 2 億円、基礎的研究業務勘定において 9 億円、民間研究特例業務勘定において 1 億円を限度とする。 想定される理由：年度当初における国からの運営費交付金の受入れ等が遅延した場合における職員の人件費の遅配及び事業費等の支払い遅延を回避するとともに、運用収入等の収納の時期と事業費等の支払の時期に一時的な差が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。	
		3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 民間研究特例業務勘定において、償還期限を迎えた保有有価証券に係る出資金については、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納付等を行う。	
		4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 小規模研究拠点の組織見直しに基づき、令和 2 年 3 月 31 日に廃止した西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地敷地（上野地区：京都府綾部市上野町上野 200 番他、青野ほ場：京都府綾部市青野町東吉備前 50 番他、位田ほ場：綾部市位田町石原 82 番 1、以久田野ほ場：綾部市栗町大野 1 番 5 他、計 62,908m2）について、令和 8 年 3 月までに売却する。また、小規模研究拠点の組織見直しによる集約先の拠点（つくば、興津）の整備を行う。	
		5 剰余金の使途 農業・食品産業技術研究及び農業機械関連業務に係る試験研究等中長期目標における研究開発の重点化方向と成果の社会実装に向けた試験及び研究等の強化並びにそのために必要な分析機器等の研究用機器更新・購入等に使用する。また、種苗管理業務、基礎的研究業務及び民間研究に係る特例業務の円滑な運営のために必要な資金等に使用する。 自己収入については、目的積立金とし、農研機構発ベンチャーへの出資に必要な資金等に使用する。	
評価軸・評価の視点及び 評価指標等	令和 4 年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
1 収支の均衡 【評価の視点】	1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 ・ 「令和 4 年度光熱水量節減方針」及び管理部毎の削減目標を策定し、電気使用量の大き	<評定と根拠> 評定：A

・業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法はどのように定められているか。それに従って運営されているか。 2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守<その他の指標> ・セグメントに配分された予算と決算に大きな乖離はないか。大きく乖離している場合は、その理由は明確になっているか。 ※予算と決算の乖離状況は表中に記載。	【農業技術研究業務勘定】 （１）予算、（２）収支計画及び（３）資金計画の表は後掲する。 【農業機械化促進業務勘定】 （１）予算、（２）収支計画及び（３）資金計画の表は後掲する。 【基礎的研究業務勘定】 （１）予算、（２）収支計画及び（３）資金計画の表は後掲する。 【特定公募型研究開発業務勘定】 （１）予算、（２）収支計画及び（３）資金計画の表は後掲する。 【民間研究特例業務勘定】 （１）予算、（２）収支計画及び（３）資金計画の表は後掲する。	い設備・施設を洗い出すとともに、施設・設備・機械の優先度を設定し、使用量をモニタリングしながら、18.1%の電気使用量の削減（R2 年度比）、金額では 8.0 億円の支出削減を達成した。 ・ <u>早期に必要な額を予測し、予算の留保等による光熱水費追加予算の準備を上半期に行った。その後の補正予算の措置、光熱水使用量の節減及び間接経費等の獲得推進等により、予算の目処がついた段階で光熱水料用に留保した予算の一部を再配分する等、機動的に予算を配分し、研究実施への影響をできる限り抑制しつつ予算内での執行を行った。</u> ・ <u>全研発法人の財務内容改善に向けて、国研協会長として光熱水費の予算確保に向けた国研協の活動を先導した。</u> 2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守<1 と合わせて記載>	根拠： 光熱水料が想定以上に高騰する困難な状況（電気料金単価 2.1 倍）の中、<u>農研機構全体でエネルギー節減に取り組み、電気使用量 18.1%の削減（R2 年度比）、金額では 8.0 億円の支出削減を達成した。</u>また、早期に必要な額を予測、他予算の留保等による追加予算の準備、予算の目処が付いた段階での留保の解除等の<u>財務マネジメントにより、研究実施への影響をできる限り抑えつつ、予算内での執行を行った。</u>また、<u>国研協会長として、予算確保に向けた国研協の活動を先導</u>するなど、年度計画を上回る取組を行った。 以上、適切な財務マネジメントと予算確保活動による光熱水費の確保など、年度計画を上回る実績が得られたため、自己評価を A とした。 <課題と対応> 令和 5 年度以降についても光熱水料が高止まりする可能性があることから、引き続き同様の財務マネジメント及び予算確保に向けた取組を実施する。また、外部資金などの自己収入の更なる確保に取り組む。
3 自己収入の確保 【評価の視点】 ・受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、法人における知的財産権等の実施料収入の拡大等、自己収入確保に向けて積極的な取組が行われているか。	【勘定共通】 （４）自己収入の確保 外部資金獲得に向けて、府省連携型大型プロジェクト等の情報をいち早く研究職員に周知し、積極的な応募を促すとともに、民間企業との共同研究については、研究成果を積極的に共同特許出願に結び付ける等、特許実施料の確保に取り組む。また、外部資金等の獲得実績を大課題推進費の配分に反映し、獲得へのインセンティブを与える。	（４）自己収入の確保 ・ 大型プロジェクト室が中核となり、府省連携型大型プロジェクトなどの情報をいち早く研究所に周知して、プロジェクト獲得を推進した。（一部 I-1 -(1)再掲） ・ 上記の取組などにより、公的資金は 6,646 百万円（令和 3 年度 7,109 百万円）、民間資金は 751 百万円（令和 3 年度 652 百万円）を獲得し、外部資金全体では令和 3 年度より 364 百万円の減少となった。 （注）公的資金には、審査に基づき、運営費交付金として交付される予算（イノベーション創出強化研究推進事業，スマート農業実証プロジェクト, PRISM など)を含む ・ 大課題推進費に、それぞれのセグメントの公的外部資金、民間資金の獲得実績に基づいて配分する「外部資金獲得実績枠」を設定し、外部資金獲得のインセンティブを高めた。	
4 保有資産の処分 【評価の視点】 ・保有資産の必要性について点検を行っているか。自己点検の結果、	（５）保有資産の処分 施設・設備の利用状況の点検、研究資源の集約化を進め、不要と判断されるものを処分する。また、その他の保有財産についても、利用率の改善が見込まれないなど、不要と判断されるものを処分する。	（５）保有資産の処分 【農業技術研究業務勘定】 ・ 減損を認識した観音台第 1 管理部(安濃)のアイソトープ実験棟ほか 1 棟及び池の台管理部の肉用鶏舎を取り壊した。また、稼働率の低下や使用見込みのない施設 12 棟を取り壊した。 ・ 保有資産の必要性について点検を実施するため令和 4 年 9 月に施設利用状況調査を行い、当	

必要性や利用率の低い施設について、積極的な処分が行われているか。		初の目的を達成し、今後使用しないと決定した観音台第3管理部の実験動物育種棟等について減損を認識した。今後、計画的に取り壊しを進め、施設の集約化を図る予定である。 ・九州沖縄管理部(筑後)の土地について、筑後市より市道拡張敷地確保のため譲渡要請があり不要財産として売買契約を締結、所有権移転を完了し、6.9 百万円を国庫納付した。	
5 繰越欠損金の着実な縮減 (第3の6で評価を行う。)	(6) 繰越欠損金の着実な解消 繰越欠損金の解消に向けた令和7年度までの計画を着実に実施し、本計画第1の6(2)①で定めた取組を講じながら、当該計画を適切に見直すなど、繰越欠損金の着実な解消を図る。	(6) 繰越欠損金の着実な解消 1の6(2)で評価	
	2 短期借入金の限度額 中長期目標の期間中の各年度の短期借入金は、農業技術研究業務勘定において59億円、農業機械化促進業務勘定において2億円、基礎的研究業務勘定において9億円、民間研究特例業務勘定において1億円を限度とする。 想定される理由：年度当初における国からの運営費交付金の受入れ等が遅延した場合における職員の人件費の遅配及び事業費等の支払い遅延を回避するとともに、運用収入等の収納の時期と事業費等の支払の時期に一時的な差が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。	2 短期借入金の限度額 該当なし。	
	3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 民間研究特例業務勘定において、償還期限を迎えた保有有価証券に係る出資金については、業務の状況を踏まえつつ、順次、国庫納付等を行う。	3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 【農業技術研究業務勘定】 九州沖縄管理部(筑後)の土地について、筑後市より市道拡張敷地確保のため譲渡要請があり不要財産として売買契約を締結、所有権移転を完了し、6.9 百万円を国庫納付した。(Ⅲ-1-(5)再掲) 【民間研究特例業務勘定】 令和4年度に満期償還を迎える有価証券について、令和5年2月に4.2 億円を国庫納付した。	
	4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地(上野地区：京都府綾部市上野町上野200番他、青野ほ場：京都府綾部市青野町東吉備前50番他、位田ほ場：京都府綾部市位田町石原82番1、以久田野ほ場：京都府綾部市栗町大野1番5他、計62,908m2)のうち、上野地区の	4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 西日本農業研究センター綾部研究拠点の跡地(上野地区：京都府綾部市上野町上野200番他、青野ほ場：京都府綾部市青野町東吉備前50番他、位田ほ場：京都府綾部市位田町石原82番1、以久田野ほ場：京都府綾部市栗町大野1番5他、計62,908m2)のうち、上野地区の現有既存施設解体撤去工事に着手した。 青野ほ場及び以久田野ほ場については関係省庁に報告しつつ、売却に関わる住民説明会・自治	

	現有既存施設解体撤去工事を行う。 また、以久田野ほ場は売却に向けて関係機関と調整を行う。								体協議を行い、売却に関わる業務を進めた。また、位田ほ場は国土交通省より由良川改修事業用地として譲渡要請があり売買契約を締結し、資産処分を完了した。												
	5 剰余金の使途 剰余金なし。								5 剰余金の使途 該当なし。												
令和４年度計画											令和４年度の実績										
【農業技術研究業務勘定】 (１) 予算											【農業技術研究業務勘定】 (１) 予算										
令和４年度予算 (単位：百万円)											令和４年度予算 (単位：百万円)										
区 分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計	区 分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計
収入											収入										
前年度からの繰越金	6,491	360	391	883	489	424	61	9,099	262	9,361	前年度からの繰越金	6,491	360	391	883	489	424	61	9,099	262	9,361
うちスマート農業技術の開発・実証プロジェクト	614	0	0	0	0	0	0	614	0	614	うちスマート農業技術の開発・実証プロジェクト	614	0	0	0	0	0	0	614	0	614
うち国際競争力強化技術開発プロジェクト	1,144	62	52	130	78	150	0	1,615	0	1,615	うち国際競争力強化技術開発プロジェクト	1,144	62	52	130	78	150	0	1,615	0	1,615
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	55	130	145	73	10	23	0	435	0	435	うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	55	130	145	73	10	23	0	435	0	435
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,247	32	83	456	161	75	0	3,055	0	3,055	うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,247	32	83	456	161	75	0	3,055	0	3,055
運営費交付金	17,466	2,558	5,186	7,420	5,506	4,175	2,631	44,941	11,025	55,966	運営費交付金	17,457	2,558	5,191	7,420	5,506	4,175	2,634	44,941	11,025	55,966
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	334	145	90	124	143	236	0	1,072	0	1,072	うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	334	145	90	124	143	236	0	1,072	0	1,072
うち補正予算による追加	3,508	35	156	199	113	78	78	4,166	0	4,166	うち補正予算による追加	3,508	35	156	199	113	78	78	4,166	0	4,166
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	944	944	施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	853	853
うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0	0	0	520	520	うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	34	552	588	883	687	523	8	3,275	0	3,275	補助金等収入	5	0	4	39	28	1	4	80	0	80
諸収入	0	0	5	0	0	0	4	9	10	19	受託収入	30	323	1,139	643	1,069	1,145	12	4,362	0	4,362
											諸収入	218	66	130	78	76	46	233	847	105	952
											寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
											不要財産売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
計	23,991	3,469	6,170	9,187	6,682	5,122	2,704	57,325	12,241	69,566	計	24,201	3,308	6,854	9,064	7,168	5,791	2,944	59,329	12,252	71,581

支出	業務経費	14,126	1,637	1,760	2,591	2,028	1,460	775	24,378	0	24,378	支出	業務経費	6,033	1,437	1,586	2,091	1,689	1,205	887	14,928	0	14,928
	うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	389	275	235	197	143	258	0	1,497	0	1,497		うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	276	194	206	147	133	235	0	1,191	0	1,191
	うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	4,021	32	83	456	161	75	0	4,829	0	4,829		うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	1,491	7	32	210	57	29	0	1,827	0	1,827
	うちベレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000		うちベレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	571	0	0	0	0	0	0	571	0	571		うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50		うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち農研機構の研究機能継続に必要な経費	113	35	156	199	113	78	78	771	0	771		うち農研機構の研究機能継続に必要な経費	86	26	119	152	86	59	59	588	0	588
	施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	944	944		施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	853	853
	受託経費	34	552	588	883	687	523	8	3,275	0	3,275		補助金等経費	5	0	4	39	28	1	4	80	0	80
	一般管理費	125	0	0	0	0	0	0	125	2,637	2,761		受託経費	59	331	1,147	629	1,052	1,110	12	4,340	0	4,340
	人件費	7,948	1,219	3,769	5,582	3,880	2,989	1,921	27,309	8,661	35,969		一般管理費	107	0	0	0	0	0	0	107	2,045	2,152
	前中長期目標期間繰越積立金取崩額	1,758	62	52	130	88	150	0	2,239	0	2,239		寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
													人件費	7,420	1,137	3,563	5,209	3,631	2,772	1,794	25,525	8,377	33,902
													前中長期目標期間繰越積立金取崩額	1,113	36	41	107	64	116	0	1,478	0	1,478
													不要財産売却による国庫納付	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
	計	23,991	3,469	6,170	9,187	6,682	5,122	2,704	57,325	12,241	69,566		翌年度への繰越金	9,512	370	522	974	683	553	238	12,851	657	13,508
計												計											
[注記]												[注記]											
1 収入の「前年度からの繰越金」は、第5期中長期目標期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）に要する経費、令和4年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。												1 収入の「前年度からの繰越金」は、第5期中長期目標期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）に要する経費、令和4年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。											
2 運営費交付金は、令和4年度政府当初予算、官民研究開発投資拡大プログラム予算の追加額及び補正予算の追加額による運営費交付金予算を計上した。												2 運営費交付金は、令和4年度政府当初予算、官民研究開発投資拡大プログラム予算の追加額及び補正予算の追加額による運営費交付金予算を計上した。											
3 施設整備費補助金は、令和4年度政府当初予算及び補正予算の追加額による施設整備費補助金予算を計上した。												3 施設整備費補助金は、令和4年度政府当初予算及び補正予算の追加額による施設整備費補助金予算を計上した。											
4 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。												4 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。											
5 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。												5 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。											

(2) 収支計画

令和4年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	マネジメ ントセグ メント	基盤技術 セグメン ト	研究セグ メントⅠ	研究セグ メントⅡ	研究セグ メントⅢ	研究セグ メントⅣ	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定 共通	合計
費用の部	23,817	3,463	6,175	9,193	6,685	5,122	2,700	57,155	10,442	67,597
経常費用	23,817	3,463	6,175	9,193	6,685	5,122	2,700	57,155	10,431	67,585
人件費	7,484	1,148	3,549	5,256	3,653	2,814	1,808	25,713	4,846	30,558
賞与引当金繰入	496	76	235	348	242	186	120	1,703	540	2,243
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	2,527	2,527
業務経費	14,390	1,533	1,646	2,472	1,921	1,444	692	24,098	0	24,098
うち官民研究開 発投資拡大プロ グラム（プリズ ム）	389	275	235	197	143	258	0	1,497	0	1,497
うちスマート農 業技術の開発・実 証・実装プロジェ クト	4,021	32	83	456	161	75	0	4,829	0	4,829
うちペレット堆 肥流通・下水汚泥 資源等の肥料利 用促進技術の開 発・実証	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000
うち食料安全保 障強化に向けた 革新的新品種開 発プロジェクト	571	0	0	0	0	0	0	571	0	571
うちアグリ・スタ ートアップ創出 強化対策	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50
うち農研機構の 研究機能継続に 必要な経費	113	35	156	199	113	78	78	771	0	771
受託経費	29	470	501	753	585	445	7	2,790	0	2,790
一般管理費	125	0	0	0	0	0	0	125	2,303	2,428
減価償却費	1,294	236	243	365	284	232	73	2,726	215	2,941
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	22,059	3,390	6,110	9,044	6,583	4,961	2,700	54,847	10,515	65,362
運営費交付金収益	20,241	2,619	5,138	7,598	5,487	4,108	2,496	47,688	7,223	54,911
うち官民研究開 発投資拡大プロ グラム（プリズ ム）	389	275	235	197	143	258	0	1,497	0	1,497
うち補正予算に よる追加	3,508	35	156	199	113	78	78	4,166	0	4,166
諸収入	0	0	5	0	0	0	4	9	10	19
受託収入	34	552	588	883	687	523	8	3,275	0	3,275

(2) 収支計画

令和4年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	マネジメ ントセグ メント	基盤技術 セグメン ト	研究セグ メントⅠ	研究セグ メントⅡ	研究セグ メントⅢ	研究セグ メントⅣ	種苗管理 セグメン ト	計	農研勘定 共通	合計
費用の部	14,286	3,053	6,461	8,442	6,835	5,164	2,783	47,024	9,502	56,525
経常費用	14,262	3,027	6,424	8,396	6,804	5,147	2,770	46,829	9,398	56,227
人件費	6,673	1,068	3,310	4,834	3,379	2,576	1,676	23,517	4,568	28,085
賞与引当金繰入	550	84	276	393	276	215	133	1,927	371	2,298
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	2,006	2,006
業務経費	6,639	1,058	1,431	2,060	1,600	1,130	851	14,768	0	14,768
うち官民研究開 発投資拡大プロ グラム（プリズ ム）	274	64	70	126	98	158	0	790	0	790
うちスマート農 業技術の開発・実 証・実装プロジェ クト	1,480	6	23	186	43	26	0	1,765	0	1,765
うちペレット堆 肥流通・下水汚泥 資源等の肥料利 用促進技術の開 発・実証	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち食料安全保 障強化に向けた 革新的新品種開 発プロジェクト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちアグリ・スタ ートアップ創出 強化対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち農研機構の 研究機能継続に 必要な経費	86	26	119	152	86	59	59	588	0	588
補助金等経費	0	0	3	36	26	1	4	71	0	71
受託経費	51	273	947	474	957	943	12	3,656	0	3,656
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,201	2,201
減価償却費	349	543	457	599	566	282	94	2,890	252	3,141
財務費用	1	9	0	1	0	0	0	11	0	11
臨時損失	23	17	37	45	30	18	13	184	103	287
収益の部	13,024	3,071	6,297	8,266	6,547	5,013	2,774	44,992	10,321	55,312
運営費交付金収益	11,935	2,201	4,559	6,717	4,834	3,574	2,307	36,127	7,091	43,218
うち官民研究開 発投資拡大プロ グラム（プリズ ム）	274	64	70	126	98	158	0	790	0	790
うち補正予算に よる追加	1,567	33	142	338	129	86	59	2,354	0	2,354
諸収入	209	66	140	95	85	63	224	881	83	964
補助金等収入	0	0	3	36	26	1	4	71	0	71
受託収入	51	273	958	474	969	944	12	3,680	438	4,118

資産見返負債戻入	1,288	143	143	215	167	143	72	2,171	215	2,386
賞与引当金見返に係る収益	496	76	235	348	242	186	120	1,703	540	2,243
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	2,527	2,527
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	73	73
純利益	△1,758	△73	△64	△149	△102	△161	0	△2,308	0	△2,308
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	1,841	71	61	144	98	159	5	2,379	0	2,379
総利益	83	△2	△3	△5	△4	△2	5	71	0	71

資産見返負債戻入	273	444	352	540	351	212	91	2,263	226	2,488
賞与引当金見返に係る収益	550	84	276	393	276	215	133	1,927	371	2,298
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	0	0	2,006	2,006
臨時利益	6	2	9	11	6	4	4	42	106	148
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	74	74
純利益	△1,262	17	△164	△176	△288	△151	△9	△2,032	745	△1,287
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	1,180	97	85	144	121	97	0	1,724	65	1,789
総利益	△81	115	△79	△32	△167	△54	△9	△308	811	502

[注記]

- 1 収支計画は、令和４年度政府当初予算、第５期中長期目標期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）に要する経費、官民研究開発投資拡大プログラム予算の追加額及び補正予算による追加額を基に予定損益として作成した。
- 2 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。
- 3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(３) 資金計画

令和４年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計
資金支出	23,991	3,469	6,170	9,187	6,682	5,122	2,704	57,325	12,241	69,566
業務活動による支出	22,376	3,209	5,904	8,787	6,371	4,865	2,613	54,126	11,048	65,174
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	389	275	235	197	143	258	0	1,497	0	1,497
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	4,021	32	83	456	161	75	0	4,829	0	4,829
うちペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	571	0	0	0	0	0	0	571	0	571
うちアグリ・スタートアップ創出	50	0	0	0	0	0	0	50	0	50

[注記]

- 1 収支計画は、令和４年度政府当初予算、第５期中長期目標期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）に要する経費、官民研究開発投資拡大プログラム予算の追加額及び補正予算による追加額を基に予定損益として作成した。
- 2 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。
- 3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(３) 資金計画

令和４年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	マネジメントセグメント	基盤技術セグメント	研究セグメントⅠ	研究セグメントⅡ	研究セグメントⅢ	研究セグメントⅣ	種苗管理セグメント	計	農研勘定共通	合計
資金支出	25,012	4,265	8,112	10,351	8,628	6,943	3,754	67,066	12,874	79,940
業務活動による支出	12,817	2,609	5,870	7,830	6,176	4,679	2,608	42,590	11,215	53,805
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	83	52	57	118	67	103	0	479	0	479
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	1,207	6	20	174	41	22	0	1,470	0	1,470
うちペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちアグリ・スタートアップ創出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	強化対策 うち農研機構の 研究機能継続に 必要な経費	113	35	156	199	113	78	78	771	0	771			強化対策 うち農研機構の 研究機能継続に 必要な経費	62	19	86	110	62	43	43	427	0	427		
	投資活動による支出	1,499	248	253	380	295	244	84	3,003	1,193	4,197			投資活動による支出	436	179	657	767	437	285	107	2,868	706	3,574		
	財務活動による支出	116	13	13	19	15	13	6	196	0	196			財務活動による支出	55	15	22	25	24	18	7	166	26	192		
	次年度への繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			次年度への繰越	11,704	1,463	1,563	1,730	1,991	1,960	1,032	21,441	927	22,368		
	資金収入	23,991	3,469	6,170	9,187	6,682	5,122	2,704	57,325	12,241	69,566			資金収入	25,012	4,265	8,112	10,351	8,628	6,943	3,754	67,066	12,874	79,940		
	前年度からの繰越金	6,491	360	391	883	489	424	61	9,099	262	9,361			前年度からの繰越金	7,268	1,352	1,777	2,295	2,005	1,727	842	17,267	446	17,712		
	業務活動による収入	17,500	3,109	5,779	8,303	6,192	4,698	2,643	48,226	11,035	59,261			業務活動による収入	17,744	2,912	6,333	8,050	6,621	5,215	2,901	49,775	11,567	61,342		
	運営費交付金による収入	17,466	2,558	5,186	7,420	5,506	4,175	2,631	44,941	11,025	55,966			運営費交付金による収入	17,457	2,558	5,191	7,420	5,506	4,175	2,634	44,941	11,025	55,966		
	うち官民研究開発投資拡大プログラム(プリズム)	334	145	90	124	143	236	0	1,072	0	1,072			うち官民研究開発投資拡大プログラム(プリズム)	334	145	90	124	143	236	0	1,072	0	1,072		
	うち補正予算による追加	3,508	35	156	199	113	78	78	4,166	0	4,166			うち補正予算による追加	3,508	35	156	199	113	78	78	4,166	0	4,166		
	受託収入	34	552	588	883	687	523	8	3,275	0	3,275			補助金等収入	0	1	3	38	27	1	4	73	0	73		
	その他の収入	0	0	5	0	0	0	4	9	10	19			受託収入	52	280	982	486	994	968	12	3,775	449	4,224		
	投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	944	944			その他の収入	234	74	156	106	95	70	250	986	93	1,079		
	施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	944	944			投資活動による収入	1	1	2	7	2	1	11	24	861	885		
	うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0	0	0	520	520			施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	845	845		
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			うち補正予算による追加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			その他の収入	1	1	2	7	2	1	11	24	16	40		
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

[注記]

- 資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和４年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 資金計画は、令和４年度政府当初予算、第５期中長期目標期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）に要する経費、官民研究開発投資拡大プログラム予算の追加額及び補正予算による追加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。
- 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入額及び「財務活動による支出」において計上することとなるリース債務返済による支出を控除した額を計上した。
- 「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入額を計上した。
- 「財務活動による支出」は、リース債務返済による支出額を計上した。
- 「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。
- 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

- 資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和４年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 資金計画は、令和４年度政府当初予算、第５期中長期目標期間に繰越となったスマート農業技術の開発・実証プロジェクト、国際競争力強化技術開発プロジェクト、官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）に要する経費、官民研究開発投資拡大プログラム予算の追加額及び補正予算による追加額を基に予定キャッシュフローとして作成した。
- 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入額及び「財務活動による支出」において計上することとなるリース債務返済による支出を控除した額を計上した。
- 「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入額を計上した。
- 「財務活動による支出」は、リース債務返済による支出額を計上した。
- 「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。
- 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【農業機械化促進業務勘定】

(1) 予算

令和4年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
前年度からの繰越金	294
運営費交付金	1,870
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	101
施設整備費補助金	146
受託収入	4
諸収入	54
計	2,369
支出	
業務経費	1,133
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	101
施設整備費	146
受託経費	4
一般管理費	58
人件費	1,027
計	2,369

[注記]

- 収入の「前年度からの繰越金」は、令和4年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 運営費交付金は、令和4年度政府当初予算及び官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）予算による運営費交付金予算を計上した。
- 施設整備費補助金は、令和4年度政府当初予算による施設整備費補助金予算を計上した。
- 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 収入が増加するときは、その範囲内で支出を増加することができる。
- 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【農業機械化促進業務勘定】

(1) 予算

令和4年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
前年度からの繰越金	294
運営費交付金	1,870
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	101
施設整備費補助金	242
事業補助金	88
受託収入	59
諸収入	63
計	2,616
支出	
業務経費	833
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	95
施設整備費	242
事業補助金	88
受託経費	57
一般管理費	47
人件費	727
翌年度への繰越金	610
計	2,604

[注記]

- 収入の「前年度からの繰越金」は、令和4年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。
- 運営費交付金は、令和4年度政府当初予算及び官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）予算による運営費交付金予算を計上した。
- 施設整備費補助金は、令和4年度政府当初予算による施設整備費補助金予算を計上した。
- 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
- 収入が増加するときは、その範囲内で支出を増加することができる。
- 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和4年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,104
経常費用	2,104
人件費	865
賞与引当金繰入	63
退職給付費用	30
業務経費	940
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	101
受託経費	4
一般管理費	54
減価償却費	148
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	2,101
運営費交付金収益	1,809
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	101
諸収入	54
受託収入	4
資産見返負債戻入	140
賞与引当金見返に係る収益	63
退職給付引当金見返に係る収益	30
臨時利益	0
法人税等	4
純利益	△ 7
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	8
総利益	0

[注記]

- 収支計画は、令和4年度政府当初予算、前年度からの繰越金及び官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）に要する経費を基に予定損益として作成した。
- 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。
- 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画

令和4年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,758
経常費用	1,754
人件費	646
賞与引当金繰入	59
退職給付費用	39
業務経費	690
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	94
補助金等経費	80
受託経費	51
一般管理費	71
減価償却費	118
臨時損失	4
収益の部	1,768
運営費交付金収益	1,363
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	94
諸収入	62
補助金等収益	80
受託収入	52
資産見返負債戻入	109
賞与引当金見返に係る収益	59
退職給付引当金見返に係る収益	39
臨時利益	4
法人税等	4
純利益	5
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	8
総利益	13

[注記]

- 収支計画は、令和4年度政府当初予算及び官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）に要する経費を基に予定損益として作成した。
- 前中長期目標期間繰越積立金取崩額は、前中長期目標期間において、受託収入等で取得した固定資産の減価償却費が費用計上されることに伴う前中長期目標期間繰越積立金の取崩額。

(3) 資金計画

令和4年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,369
業務活動による支出	2,029
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	101
投資活動による支出	340
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	0
資金収入	2,369
前年度からの繰越金	294
業務活動による収入	1,929
運営費交付金による収入	1,870
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	101
受託収入	4
その他の収入	54
投資活動による収入	146
施設整備費補助金による収入	146
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前中長期目標期間からの繰越金	0

[注記]

1 資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和4年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。

2 資金計画は、令和4年度政府当初予算、前年度からの繰越金及び官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）に要する経費を基に予定キャッシュフローとして作成した。

3 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入額を控除した額を計上した。

4 「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入費を計上した。

5 「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。

6 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。

3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和4年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,978
業務活動による支出	1,641
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	12
投資活動による支出	699
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	638
資金収入	2,978
前年度からの繰越金	564
業務活動による収入	2,364
運営費交付金による収入	1,870
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	101
補助金等収入	82
受託収入	50
その他の収入	363
投資活動による収入	50
施設整備費補助金による収入	50
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前中長期目標期間からの繰越金	0

[注記]

1 資金収入の「前年度からの繰越金」は、令和4年度に繰越となった経費及び人件費を計上した。

2 資金計画は、令和4年度政府当初予算、前年度からの繰越金及び官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）に要する経費を基に予定キャッシュフローとして作成した。

3 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「受託経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から「投資活動による支出」において計上することとなる有形固定資産の購入額を控除した額を計上した。

4 「投資活動による支出」は、有形固定資産の購入費を計上した。

5 「業務活動による収入」の「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。

7 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。	6 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を計上した。 7 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。																																																
【基礎的研究業務勘定】 (1) 予算 令和4年度予算 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>前年度からの繰越金</td><td>2,462</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>9,399</td></tr> <tr><td>うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）</td><td>2,013</td></tr> <tr><td>うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）</td><td>200</td></tr> <tr><td>うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）</td><td>50</td></tr> <tr><td>うち補正予算</td><td>3,505</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>0</td></tr> <tr><td>受託収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>諸収入</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,862</td></tr> </table>	区 分	金 額	収入		前年度からの繰越金	2,462	運営費交付金	9,399	うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,013	うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	200	うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	50	うち補正予算	3,505	施設整備費補助金	0	受託収入	0	諸収入	1	計	11,862	【基礎的研究業務勘定】 (1) 予算 令和4年度予算 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>前年度からの繰越金</td><td>2,540</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>9,399</td></tr> <tr><td>うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）</td><td>2,013</td></tr> <tr><td>うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）</td><td>200</td></tr> <tr><td>うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）</td><td>50</td></tr> <tr><td>うち補正予算</td><td>3,505</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>0</td></tr> <tr><td>受託収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>諸収入</td><td>23</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,961</td></tr> </table>	区 分	金 額	収入		前年度からの繰越金	2,540	運営費交付金	9,399	うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,013	うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	200	うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	50	うち補正予算	3,505	施設整備費補助金	0	受託収入	0	諸収入	23	計	11,961
区 分	金 額																																																
収入																																																	
前年度からの繰越金	2,462																																																
運営費交付金	9,399																																																
うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,013																																																
うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	200																																																
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	50																																																
うち補正予算	3,505																																																
施設整備費補助金	0																																																
受託収入	0																																																
諸収入	1																																																
計	11,862																																																
区 分	金 額																																																
収入																																																	
前年度からの繰越金	2,540																																																
運営費交付金	9,399																																																
うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,013																																																
うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	200																																																
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	50																																																
うち補正予算	3,505																																																
施設整備費補助金	0																																																
受託収入	0																																																
諸収入	23																																																
計	11,961																																																

	支出				支出		
	業務経費	11,419			業務経費	6,392	
	うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,013			うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,118	
	うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	200			うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	150	
	うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	50			うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	30	
	うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,626			うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	1,220	
	うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	450			うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	0	
	うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	429			うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	0	
	施設整備費	0			施設整備費	0	
	受託経費	0			受託経費	0	
	一般管理費	35			一般管理費	31	
	人件費	409			人件費	361	
					前中長期目標期間繰越積立金取崩額	3	
					翌年度への繰越金	5,152	
	計	11,862			計	11,939	
[注記]							
1 運営費交付金は、前年度からの繰越金、令和4年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、官民研究開発投資拡大プログラム予算の追加額及び補正予算の追加額による運営費交付金予算を計上した。							
2 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。							
(2) 収支計画							
令和4年度収支計画				令和4年度収支計画			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区 分		金 額		区 分		金 額	
費用の部		11,865		費用の部		6,826	
経常費用		11,864		経常費用		6,826	

	人件費	384			人件費	328	
	賞与引当金繰入	25			賞与引当金繰入	30	
	退職給付費用	3			退職給付費用	▲22	
	業務経費	11,416			業務経費	6,440	
	うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,013			うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,118	
	うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	200			うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	150	
	うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	50			うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	30	
	うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,626			うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	1,220	
	うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	450			うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	0	
	うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	429			うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	0	
	受託経費	0			受託経費	0	
	一般管理費	31			一般管理費	29	
	減価償却費	4			減価償却費	22	
	財務費用	0			財務費用	0	
	臨時損失	0			臨時損失	0	
	収益の部	11,868			収益の部	6,849	
	運営費交付金収益	11,836			運営費交付金収益	6,798	
	うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,013			うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,118	
	うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	200			うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	150	
	うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	50			うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	30	
	うち補正予算	3,505			うち補正予算	1,221	
	諸収入	1			諸収入	23	

	受託収入	0			受託収入	0	
	資産見返負債戻入	2			資産見返負債戻入	20	
	賞与引当金見返に係る収益	25			賞与引当金見返に係る収益	30	
	退職給付引当金見返に係る収益	3			退職給付引当金見返に係る収益	▲22	
	臨時利益	0			臨時利益	0	
	法人税等	3			法人税等	3	
	純利益	0			純利益	20	
	前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0			前中長期目標期間繰越積立金取崩額	3	
	総利益	0			総利益	23	

[注記]

- 収支計画は、前年度からの繰越金、令和４年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、官民研究開発投資拡大プログラム予算の追加額及び補正予算の追加額を基に予定損益として作成した。
- 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（３）資金計画

令和４年度資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	11,862
業務活動による支出	11,860
うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,013
うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	200
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	50
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2,626
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	450
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	429

[注記]

- 収支計画は、前年度からの繰越金、令和４年度政府当初予算、戦略的イノベーション創造プログラム予算の追加額、官民研究開発投資拡大プログラム予算の追加額及び補正予算の追加額を基に予定損益として作成した。
- 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

（３）資金計画

令和４年度資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	12,299
業務活動による支出	6,422
うち戦略的イノベーション創造プログラム（スマートバイオ産業・農業基盤技術）	2,121
うち戦略的イノベーション創造プログラム（豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築）	0
うち官民研究開発投資拡大プログラム（プリズム）	20
うちスマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	1,007
うちアグリ・スタートアップ創出強化対策	0
うち食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクト	0

令和4年度予算 (単位：百万円)	令和4年度予算 (単位：百万円)	
	区 分	金 額
	収入	
	前年度からの繰越金	38
	運営費交付金	0
	施設整備費補助金	0
	国庫補助金	160
	受託収入	0
	諸収入	0
	計	199
	支出	
	業務経費	2,437
	施設整備費	0
	受託経費	0
	一般管理費	10
	人件費	49
	計	2,496
[注記]		
1 前年度からの繰越金については、令和4年度に繰越となった業務経費等を計上した。		
2 国庫補助金は、令和4年度政府当初予算による国庫補助金予算を計上した。		
3 前年度の執行残がある場合は、支出予算を増額して執行できる。		
4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。		
(2) 収支計画		
令和4年度収支計画 (単位：百万円)	令和4年度収支計画 (単位：百万円)	
	区 分	金 額
	費用の部	2,496
	経常費用	2,496
	人件費	46
	賞与引当金繰入	3
	業務経費	2,437
	受託経費	0
	一般管理費	10
	令和4年度収支計画 (単位：百万円)	
	区 分	金 額
	費用の部	2,006
	経常費用	2,006
	人件費	42
	賞与引当金繰入	3
	業務経費	1,951
	受託経費	0
	一般管理費	10
[注記]		
1 前年度からの繰越金については、令和4年度に繰越となった業務経費等を計上した。		
2 国庫補助金は、令和4年度政府当初予算による国庫補助金予算を計上した。		
3 前年度の執行残がある場合は、支出予算を増額して執行できる。		
4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。		
(2) 収支計画		

	財務費用	0			財務費用	0	
	臨時損失	0			臨時損失	0	
	収益の部	2,497			収益の部	2,006	
	運営費交付金収益	0			運営費交付金収益	0	
	補助金等収益	2,494			補助金等収益	1,995	
	諸収入	0			諸収入	8	
	受託収入	0			受託収入	0	
	資産見返負債戻入	0			資産見返負債戻入	0	
	賞与引当金見返に係る収益	3			賞与引当金見返に係る収益	3	
	臨時利益	0			臨時利益	0	
	法人税等	0			法人税等	0	
	純利益	0			純利益	0	
	総利益	0			総利益	0	

[注記]

1 収支計画は、予算を基に予定損益として作成した。

2 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和4年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	
資金支出	6,197	
業務活動による支出	2,496	
投資活動による支出	0	
財務活動による支出	0	
次年度への繰越金	3,700	
資金収入	6,197	
前年度からの繰越金	6,037	
業務活動による収入	160	
運営費交付金による収入	0	
国庫補助金収入	160	
受託収入	0	
その他の収入	0	
投資活動による収入	0	
施設整備費補助金による収入	0	

[注記]

1 収支計画は、予算を基に予定損益として作成した。

2 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(3) 資金計画

令和4年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	
資金支出	6,131	
業務活動による支出	1,983	
投資活動による支出	0	
財務活動による支出	0	
次年度への繰越金	4,148	
資金収入	6,131	
前年度からの繰越金	5,962	
業務活動による収入	168	
運営費交付金による収入	0	
国庫補助金収入	160	
受託収入	0	
その他の収入	8	
投資活動による収入	0	
施設整備費補助金による収入	0	

その他の収入		0
財務活動による収入		0
その他の収入		0

[注記]

1

資金計画は、予算を基に予定キャッシュフローとして作成した。

2

「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額を計上した。

3

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【民間研究特例業務勘定】

(1) 予算

令和4年度予算

(単位：百万円)

区	分	金	額
収入			
運営費交付金		0	
施設整備費補助金		0	
出資金		0	
業務収入		30	
受託収入		0	
諸収入		111	
計		141	
支出			
業務経費		8	
施設整備費		0	
受託経費		0	
一般管理費		8	
人件費		37	
その他支出		424	
計		477	

[注記]

1

業務収入は、委託費返還見込額及び売上納付見込額の計画額を計上した。

2

諸収入は、受取利息及び有価証券利息の見込額を計上した。

3

その他支出は、国庫納付見込額を計上した。

4

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

その他の収入		0
財務活動による収入		0
その他の収入		0

[注記]

1

資金計画は、予算を基に予定キャッシュフローとして作成した。

2

「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額を計上した。

3

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

【民間研究特例業務勘定】

(1) 予算

令和4年度予算

(単位：百万円)

区	分	金	額
収入			
運営費交付金		0	
施設整備費補助金		0	
出資金		0	
業務収入		0	
受託収入		0	
諸収入		113	
計		113	
支出			
業務経費		8	
施設整備費		0	
受託経費		0	
一般管理費		7	
人件費		28	
その他支出		424	
計		467	

[注記]

1

業務収入は、委託費返還見込額及び売上納付見込額の計画額を計上した。

2

諸収入は、受取利息及び有価証券利息の見込額を計上した。

3

その他支出は、国庫納付見込額を計上した。

4

百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(2) 収支計画	令和4年度収支計画	
	(単位：百万円)	
	区 分	金 額
	費用の部	65
	経常費用	53
	業務経費	23
	受託経費	0
	一般管理費	30
	財務費用	12
	臨時損失	0
	収益の部	136
	運営費交付金収益	0
	業務収入	30
	諸収入	106
	受託収入	0
	資産見返負債戻入	0
	臨時利益	0
	法人税等	0
	純利益	70
	前中長期目標期間繰越積立金取崩	0
	額	
	総利益	70
[注記]		
	1 収支計画は、予算を基に予算損益として作成した。	
	2 経常費用の業務経費、一般管理費については、それぞれに人件費を含んでいる。	
	3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。	
(3) 資金計画	令和4年度資金計画	
	(単位：百万円)	
	区 分	金 額
	資金支出	1,226
	業務活動による支出	54
	投資活動による支出	0
	財務活動による支出	424
	次年度への繰越金	748

(2) 収支計画	令和4年度収支計画	
	(単位：百万円)	
	区 分	金 額
	費用の部	171
	経常費用	43
	業務経費	21
	受託経費	0
	一般管理費	22
	財務費用	127
	臨時損失	0
	収益の部	108
	運営費交付金収益	0
	業務収入	0
	諸収入	108
	受託収入	0
	資産見返負債戻入	0
	臨時利益	0
	法人税等	0
	純利益（▲損失）	▲63
	前中長期目標期間繰越積立金取崩	0
	額	
	総利益（▲損失）	▲63
[注記]		
	1 収支計画は、予算を基に予算損益として作成した。	
	2 経常費用の業務経費、一般管理費については、それぞれに人件費を含んでいる。	
	3 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。	
(3) 資金計画	令和4年度資金計画	
	(単位：百万円)	
	区 分	金 額
	資金支出	1,203
	業務活動による支出	42
	投資活動による支出	0
	財務活動による支出	424
	次年度への繰越金	737

	<table><tr><td>資金収入</td><td>1,226</td></tr><tr><td>前年度からの繰越額</td><td>419</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>141</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>事業収入</td><td>30</td></tr><tr><td>受託収入</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>111</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>666</td></tr><tr><td>施設整備費補助金による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>666</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>0</td></tr></table>	資金収入	1,226	前年度からの繰越額	419	業務活動による収入	141	運営費交付金による収入	0	事業収入	30	受託収入	0	その他の収入	111	投資活動による収入	666	施設整備費補助金による収入	0	その他の収入	666	財務活動による収入	0	その他の収入	0	
資金収入	1,226																									
前年度からの繰越額	419																									
業務活動による収入	141																									
運営費交付金による収入	0																									
事業収入	30																									
受託収入	0																									
その他の収入	111																									
投資活動による収入	666																									
施設整備費補助金による収入	0																									
その他の収入	666																									
財務活動による収入	0																									
その他の収入	0																									
〔注記〕 1 資金計画は、予算を基に予定キャッシュフローとして作成した。 2 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から前払費用、未払い金、賞与引当金を加減した額を計上した。 3 「財務活動による支出」は、国庫納付見込額を計上した。 4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。																										
4. その他																										

	<table><tr><td>資金収入</td><td>1,203</td></tr><tr><td>前年度からの繰越額</td><td>424</td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>113</td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>事業収入</td><td>0</td></tr><tr><td>受託収入</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>113</td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>施設整備費補助金による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>0</td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>666</td></tr><tr><td>その他の収入</td><td>666</td></tr></table>	資金収入	1,203	前年度からの繰越額	424	業務活動による収入	113	運営費交付金による収入	0	事業収入	0	受託収入	0	その他の収入	113	投資活動による収入	0	施設整備費補助金による収入	0	その他の収入	0	財務活動による収入	666	その他の収入	666	
資金収入	1,203																									
前年度からの繰越額	424																									
業務活動による収入	113																									
運営費交付金による収入	0																									
事業収入	0																									
受託収入	0																									
その他の収入	113																									
投資活動による収入	0																									
施設整備費補助金による収入	0																									
その他の収入	0																									
財務活動による収入	666																									
その他の収入	666																									
〔注記〕 1 資金計画は、予算を基に予定キャッシュフローとして作成した。 2 「業務活動による支出」は、「業務経費」、「一般管理費」及び「人件費」の総額から前払費用、未払い金、賞与引当金を加減した額を計上した。 3 「財務活動による支出」は、国庫納付見込額を計上した。 4 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。																										

目的積立金等の状況

【農業技術研究業務勘定】

(単位：百万円)

	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	3,307	1,493			
目的積立金	0	0			
積立金	0	842			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0			
運営費交付金債務	7,473	13,209			
当期の運営費交付金債務交付額(a)	54,382	55,966			
うち年度末残高(b)	7,473	13,209			
当期運営費交付金残存率(b÷a)	13.7%	23.6%			

【農業機械化促進業務勘定】

(単位：百万円)

	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	24	17			
目的積立金	0	0			
積立金	0	3			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0			
運営費交付金債務	303	620			
当期の運営費交付金債務交付額(a)	1,797	1,870			
うち年度末残高(b)	303	620			
当期運営費交付金残存率(b÷a)	16.9%	33.2%			

【基礎的研究業務勘定】

(単位：百万円)

	令和３年度末（初年度）	令和４年度末	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	426	424			
目的積立金	0	0			
積立金	0	36			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0			
運営費交付金債務	2,512	5,084			
当期の運営費交付金債務交付額(a)	7,757	9,399			
うち年度末残高(b)	2,512	5,084			
当期運営費交付金残存率(b÷a)	32.4%	54.1%			

【特定公募型研究開発業務勘定】

(単位：百万円)

	令和 3 年度末（初年度）	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金					
目的積立金	0	0			
積立金	0	0			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0			
運営費交付金債務					
当期の運営費交付金債務交付額(a)					
うち年度末残高(b)					
当期運営費交付金残存率(b÷a)					

【民間研究特例業務勘定】

(単位：百万円)

	令和 3 年度末（初年度）	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金					
目的積立金	0	0			
積立金	0	0			
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0			
運営費交付金債務					
当期の運営費交付金債務交付額(a)					
うち年度末残高(b)					
当期運営費交付金残存率(b÷a)					

主務大臣による評価

評価 A

<評価に至った理由>
 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を着実に進めており、一般管理費、業務経費ともに中長期計画に基づく削減目標（一般管理費 3 %、業務経費 1 %）を達成している（※）。

（※）国から支出する運営費交付金について、一般管理費で 3 %、業務経費で 1 %を削減した額で措置。

令和４年度は光熱水費が想定を超えて高騰することが予想されたことから、光熱水量節減方針及び管理部ごとの削減目標を策定する等機動的な財務マネジメントにより研究実施への影響を可能な限り抑制し、電気使用量では18.1%の削減を達成した。これらの取組により、例年の光熱水量の使用量３％削減の場合と比較して、光熱水費を8.0億円削減している。

自己収入の確保については、大型プロジェクト室が中核となり府省連携型のプロジェクト獲得を推進するとともに、外部資金の獲得に応じて大課題推進費を配分する「外部資金獲得実績枠」を設け、外部資金の獲得にインセンティブを与え、外部資金の獲得強化に努めた結果、外部資金全体で7,397百万円（公的資金6,646百万円、民間資金751百万円）を獲得している。

保有資産の処分については、稼働率の低下や使用見込みのない施設12棟を取り壊す等、着実に取り組んでいる。

以上のように、光熱水費の大幅な削減を図りつつ、研究実施への影響をできる限り抑制する機動的な財務マネジメントを行った。また、保有資産の着実な処分等に取り組んでいるほか、外部資金のうち、特に積極的な獲得が求められる民間資金の獲得額が顕著な伸び（令和３年度の652百万円に対して令和４年度は751百万円）を見せていることから、A評価とする。

＜今後の課題＞

光熱水費等の高騰が続くことが見込まれることから、引き続き機動的な予算執行に努めるとともに、他の法人とも情報交換を行い、外部資金の獲得等自己資金の増加を図る必要がある。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－1	ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2022-農水-21-0215

2－①その他の指標						
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
（2）コンプライアンスの推進 法令遵守に向けた取組実績（職員研修等の開催件数等）（回）	24	24				
（5）環境対策・安全管理の推進 不要となった化学物質の処分実績 不要となった生物材料等の処分実績（件） 環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績（回）	12,951	12,890				
	26	11				
	188	362				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
（1）内部統制システムの構築 国立研究開発法人は、高度なガバナンス、適正な PDCA サイクルの下での法人運営が必須である。第4期には、法人統合後のガバナンス体制、評価体制を構築したが、今後は、役員の役割・権限・責任をさらに明確にし、理事長のトップマネジメントによる内部統制をさらに強化する。また、法人の目標や各業務の位置付け等について役職員の理解を促進し、役職員のモチベーションの向上が図られるような取組を強化する。	（1）内部統制システムの構築 ア 理事長のトップマネジメントの下、役員の分担、権限、責任を更に明確にして業務運営を行うとともに、役員会を定期的に開催し、理事長の意思決定を補佐する。 イ 本部・各部門等が参画する会議や各組織の指揮命令系統を通じ、理事長のトップマネジメントを徹底する。 ウ 内部統制委員会を司令塔として、農研機構における内部統制を強化する。 エ リスク管理委員会において、業務運営の妨げとなるリスクを洗い出し、リスク低減に必要な対応を行う。 オ リスクに対する対応状況についてのモニタリング機能を強化し、内部監査を行う。 カ 適正で効率的な評価を実施することにより業務運営の改善を行うとともに、評価結果を次年度の計画に適切に反映する。また、農研機構の目標や各業務の位置付け等に関する役職員の理解を深めて、モチベーションの向上につなげる。
（2）コンプライアンスの推進 農研機構に対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守を徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 研究活動における不適正行為については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年10月1日付け19農会第706号農林水産技術会議事務局、林野庁長官、水産庁長官通知）等を踏まえ対策を強化する。	（2）コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進 ア 内部統制統括責任者の指揮の下、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 イ 農研機構の内外からの法令違反等に関する通報等に対応するとともに、法令遵守や倫理保持のための役職員に対する教育・啓発活動を実践する。 ウ 国が定めたガイドラインに則って、研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用を防止するための規程の改正を図りつつ、具体的な不正防止計画を策定して研究活動の適正化に努める。
（3）情報公開の推進 公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。	（3）情報公開の推進 公正な法人運営を実現し、農研機構に対する国民の信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）等に基づき、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ積極的に対応する。

（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、目覚ましい変革を見せる情報セキュリティ技術を参考としつつ、より実践的な情報セキュリティモデルの導入を推進する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。 さらに、保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。 （５）環境対策・安全管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、エネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。 安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の対策を整備する。			
（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年サイバーセキュリティ戦略本部）を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直す。 イ 最新の技術に対応しながら、高度化するサイバー攻撃に対応できる農研機構 LAN システムへと再編を進めるとともに、不正アクセス等への監視体制を強化し、情報システムを安定的に運用する。 ウ 情報セキュリティ教育、情報セキュリティ監査及び情報システムの脆弱性診断を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策を改善する。 エ 保有する個人情報や技術情報の管理を適切に行う。 オ 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。 （５）環境対策・安全管理の推進 ア 毒劇物・化学物質・放射性同位元素等、規制のある物質については、化学物質管理システムにより、適正管理の徹底を図る。 イ 規制のある生物材料等については、事業場ごとの管理体制を構築し、適正入手、適正管理を徹底する。また、遺伝子組換え実験、動物実験及び人を対象とした研究等については、法令又はガイドライン等に従い適正に実施する。 ウ 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成 16 年法律第 77 号）に基づき、環境配慮等の状況等を記載した環境報告書を公表する。併せて、国が推進する温室効果ガスの削減目標に基づき、事務・事業により発生する温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組む。 エ 「エネルギー使用の合理化等に関する法律」（昭和 54 年法律第 49 号）に基づき、農研機構内で使用するエネルギーの削減を図り、毎年度の使用量を取りまとめ定期報告書を提出する。 オ 責任と権限・指示命令系統を明確化した安全衛生管理体制を確立して事故等を未然に防止する対策を強化し、労働災害や危険がゼロとなる職場環境を整える。 カ 防災教育や訓練等による職員の防災意識の向上、必要な設備の設置・管理、自衛消防隊など防災に関する組織体制の充実を図る。			
評価軸・評価の視点及び 評価指標等	令和４年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
（１）内部統制システムの構築 【評価の視点】 ・理事長のリーダーシップの下、役員による迅速な意志決定ができる内部統制の仕組みがどのように構築され、運用されているか。それにより業務がどれだけ円滑に行われているか。	（１）内部統制システムの構築 ア 役員の分担、権限、責任を明確にして業務運営を行うとともに、定期的に役員会を開催し、法人として迅速・的確な意思決定を行う。	（１）内部統制システムの構築 ア - 役員会を月２回以上開催し、迅速な意思決定を行った。 - 令和４年度に役員の担当替えを行うとともに担当職務を理事長から説明し、各役員のミッションをさらに明確にし強化した。	＜評定と根拠＞ 評定：C 根拠： 内部統制システムの構築では、内部統制を推進する内部統制推進部を設置し、内部統制担当役員を１名として役割、権限と責任を明確にした上で内部統制委員会の下で一体的にガバナンスを強化する体制とした。労働災害では、業務中の死亡事故が発生した。また、不休災害件数は減少しているが、
	イ 理事長のトップマネジメントを徹底し、業務運営の適切な執行を確保するため、引き続き、所長・管理部長会議を定期的に開催し、重要事項を的確に情報共有する。	イ 理事長のトップマネジメントを徹底するため、全役員出席のもと、所長・管理部長会議を月１回開催し、法人としての重要な事項を伝達するとともに業務の進捗状況を確認し、業務運営の適切な執行を確保した。	
	ウ 内部統制の推進体制を見直すとともに、内部統制委	ウ 内部統制の推進体制の見直しを行い、効果的な内部統制推進体制を構築した。新たな体制で	

<その他の指標> ・内部統制システムの構築と取組状況	員会の事務局機能を強化し、内部統制の推進に関する重要事項について内部統制委員会で確実に検討を行う。	は、内部統制上の重要な課題への対応のほか、リスク管理、コンプライアンス、利益相反、ハラスメント、研究インテグリティへの対応等を内部統制委員会で一体的に実施する体制とした。また、責任を明確にするため、内部統制担当理事を 1 名（総務、財務、デジタル化を担当する理事）にするとともに、内部統制推進部署として令和 5 年 2 月にリスク管理部を改組し内部統制推進部を設置した。これにより、内部統制委員会の決定に基づき、内部統制担当理事を中心として農研機構が一体となった内部統制が推進できる体制となった。また、研究所においては、研究推進部長、管理部では総務課長、本部では部長等が内部統制の担当者となり、内部統制推進責任者（所長等）の指示のもと、管理する組織における内部統制の運用状況の把握、モニタリングを実施することとし、モニタリング及び内部統制上の重要事項については、内部統制推進部及び内部統制担当理事を通じて内部統制委員会に報告され、必要な対応について協議することとした。	休業災害件数は目標とした 0 件を達成できなかった。発生した情報インシデント（3 件）に対しては、迅速に対応するとともに、策定した再発防止策を現場へ浸透・定着させる取組を実施した。 環境対策では、光熱費高騰に対応するとともに研究課題への影響を最小に留める、光熱水量節減方針と目標値を設定した。管理部長と研究所長が策定した削減実施計画を執行し、電気使用量の大幅な削減（令和 2 年度比 18.1%削減）を達成した。 以上、<u>業務中の死亡事故発生、休業災害発生件数の目標未達など、安全衛生上の課題への対応が十分ではなく、抜本的な改善が必要であることから、自己評価を C とした。</u> <課題と対応> 新たに構築した内部統制体制を研究現場等に浸透させ、内部統制委員会を司令塔として、農研機構全体の内部統制の強化を図る。 内部統制担当役員（理事（総務、財務、デジタル化担当））のもと、内部統制推進責任者（研究所長、管理本部長、管理部長）を通じて農研機構全体のコンプライアンス意識の向上を図る。 研究の国際課・オープン化に伴う先端・機微技術の情報漏洩のリスクなどの新たな研究インテグリティの問題に対して、利益相反・責務違反の管理を徹底して、適切に対応する。 e-ラーニングや体験型講習等を活用し、特定の階層等を対象とした教育や全役職員を対象とした教育・自己点検、訓練を継続して実施する。また、情報セキュリティ監査により業務の適正性を検
	エ 令和 3 年度に設定した優先的に対応するリスク課題について、リスク低減のための対応策を検討し、実施する。また、本部及び研究所におけるリスク管理の状況についてヒアリングを行い、必要な助言を行うとともに、早急に対応すべきリスクが認められた場合には、リスク低減に向けて対応する。	エ リスク管理委員会を年間 7 回開催し、農研機構における業務運営の妨げとなるリスクの管理を推進した。 各研究所に対しては、特に重要と考えられる共通リスク課題を本部が選定して対応策及びリスク管理方法を策定し、研究所に提示した。リスク低減の取組は研究所が主体的に行い、リスク管理部はヒアリングと必要な助言を行うことによりサポートした。 また、リスク管理部では農研機構全体の優先対応リスクとして「労働時間の管理に関するリスク低減と業務の効率化」を課題とし、労働時間管理の実態の検証、問題点の洗い出し、必要な対応策の検討を開始した。 平成 27 年にフィリピン共和国において採集した 2 種の新種昆虫の標本が、同国の「野生生物資源とその生息地の保全及び当該保全保護等のための予算割当について定める法律」に定める無償許可証の取得をしていなかったことが明らかとなった件（令和 3 年度の評価書に記載）については、フィリピン共和国環境天然資源省の生物多様性管理局に申し出て、令和 4 年 9 月に当該標本の返還を行った。 生物研究材料に関するリスク低減について早急に対応する必要があることから、「生物研究材料管理」について、部署横断的なワーキンググループを結成して対応策を策定した。 また、令和 5 年 2 月より、リスク管理委員会を内部統制委員会に一本化し、内部統制に従ったリスク管理体制とした。	
	オ 内部監査については、理事長の指示の下に、リスク管理の状況やモニタリング結果、前年度の監査結果を踏まえて、重点監査項目を設定し、監事監査及び会計監査人監査との連携により、効率的かつ効果的に実施する。	オ 令和 4 年度の内部監査は、理事長の指示のもと、令和 3 年度の監査結果を踏まえて重点監査項目を設定し、実施計画を策定した。 内部監査では、実施計画に基づき監査対象部署に対する監査・モニタリングを実施し、監査対象部署及び本部担当部署に対して情報共有及び改善に向けて必要な提言を行い、他の管理部に対しても情報共有を行った。 監査の実施に当たっては、監事監査及び会計監査人監査との連携により監査項目・時期の調整を行い、一部の部署では内部監査と監事監査を同じ行程で実施するなど効率的・効果的に実施した。	

	カ 第5期評価システムの下、機構内評価及び大臣評価に係る業務を着実に実施する。評価結果は次年度計画及び業務運営に適切に反映させる。また、引き続き理事長の理念を法人全体で共有するとともに、理事長が策定する法人全体の組織目標をブレイクダウンして各組織の目標を設定し、役職員それぞれが自らの業務の位置付けを意識しながら業務に当たれるようにする。	カ 適正かつ効率的な自己評価のための「自己評価方針」として、自己評価の具体的な視点や評定の基準を整理し、この方針に基づき自己評価を実施した。令和3年度の評価結果は大課題推進費の予算配分や目標設定に反映させた。 理事長の組織目標を策定し、組織として重点的に取り組む目標を明確化するとともに、当該組織目標をブレイクダウンして研究所や部署単位の組織目標を作成し、法人全体として統一的な取組を行った。また、理事長が、研修や地域農研・拠点等での講話や座談会の実施を通して役職員に期待することを直接伝えることで、職員のモチベーション向上を図った。	証し、情報セキュリティ対策の継続的改善を図る。 重大な労働災害事故等の発生を未然に防止するため、責任と権限・指示命令システムを明確化した安全衛生管理体制のもと、労災等の発生情報を農研機構内で共有し、安全意識の高揚を図り、再発防止を徹底する。また、労働安全衛生法に基づく特別教育のほか、職員の安全意識を高めるために、職長を対象とした実務講習やリスクアセスメント講習等の実施、作業現場における巡視の強化等、労災を未然に防止するための教育を強化し、職員の能力向上及び安全意識の浸透を図るとともに、これらの取組を継続し、労働災害を削減する。
（2）コンプライアンスの推進 【評価の視点】 ・法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための事前の取組がどのように行われているか。コンプライアンス上の問題が生じていないか。	（2）コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進 ア 内部統制統括責任者及び理事の指示の下、本部部長等及び研究所長を通じて機構全体のコンプライアンス意識の向上を図る。	（2）コンプライアンス・研究に係る不正防止の推進 ア コンプライアンスの責任体制を明確化し、内部統制統括責任者（副理事長）の指示のもと、農研機構全体のコンプライアンス意識の向上に取り組んだ。特に令和3年度のコンプライアンス意識調査において、コンプライアンス意識の低いと考えられる研究所については、理事（総務、財務、デジタル化担当）から、所長に向けてコンプライアンス意識向上のための取組を強化するように指示を行い改善を図った。 12月には国研協コンプライアンス専門部会のコンプライアンス推進月間に合わせ、コンプライアンスに関するポスターの掲示などの啓発活動に努め、職員のコンプライアンス意識の向上を図った。	
＜その他の指標＞ ・法令遵守や倫理保持に向けた取組実績（職員研修等の開催件数等） ※職員研修の開催実績は表中に記載	イ コンプライアンス相談窓口に対する通報や相談に対して「法令違反行為等に関する通報等への対応手続に関する規程」及び「コンプライアンス相談窓口の運営に関する規程」に従って、適切に対応を行う。また、役職員のコンプライアンス意識の向上につながる階層別研修、タイムリーな話題のコンプラ便りの発行、職場ミーティングの題材提供により啓発活動を実施する。	イ コンプライアンス相談については、相談者の意向を尊重しつつ、対象者への事実確認を迅速に行い、解決に向けて取り組むとともに、コンプライアンス推進室への通報相談（28件）について、関係部署と連携して適切に対処した。また、定期的にコンプライアンス便りでタイムリーな話題を提供し（12回発行）、職員のコンプライアンス意識の向上を図った。一部の研究拠点などで、リスク管理部長がパワーハラスメントに関するセミナーを実施し、職場環境の向上に努めた。 公益通報者保護法の改正に伴い、法令違反行為等に関する通報等への対応手続に関する規程を改正し、通報者の保護に関して強化した。	
	ウ 研究費不正防止計画に基づいて、担当部署により令和4年度の具体的対応策を実施する。特に、資金配分先等の研究費不正防止については、担当部署による教育及びモニタリングを確実に実施する。また、研究不正防止については、独自教材に最近の話題を加えるなどの改善を行い、職員に対する教育を徹底するとともに、各種の啓発活動を通じて研究倫理の意識向上を図る。	ウ 研究費不正防止計画に基づいて、令和4年度の具体的対応策を策定し、その対応策に基づいて、研究費不正防止の取組を実施した。 各会計並びに研究管理ラインのコンプライアンス推進責任者（管理部長・研究所長）は四半期に1度、日常的モニタリングを実施状況し、その結果をリスク管理委員会及び内部統制委員会に報告するとともに、問題点やヒヤリハット事例をについては所長・管理部長会議において共有した。 資金配分に関わる部署における資金配分先などへの研究費不正防止策の実施状況については、リスク管理部によるモニタリングを行い、内部監査でモニタリングの状況を確認するなど、研究不正防止の対策が確実に取られていることを確認した。 全役職員に対して実例などを記載した独自の教材を用いてコンプライアンス教育を行う（受講率：100%）とともに、研究職員などに対しては、研究費不正防止のための教育（受講率：100%）	

		及び研究倫理教育（受講率：100％）を e-ラーニング形式で行い、倫理意識の向上を図った。 国研協のコンプライアンス専門部会の事務局を運営し、「意図せぬ研究不正を防ぐために」、「研究インテグリティに関する特別研修」、「経済安全保障に関する研修」を開催し、研究インテグリティに関する意識の向上を図った。 令和 5 年 2 月の組織改編に伴い、経済安全保障に関わる先端・機微技術の流出の問題や研究活動の国際化及びオープン化に伴う新たな研究インテグリティの問題に対応するため、新たに研究インテグリティ室を内部統制推進部の中に設置し、研究インテグリティに関する取組の強化を図った。さらに、産学官連携活動に伴う利益相反を管理する利益相反委員会を内部統制委員会に一本化し、幅広く研究活動に伴う利益相反・責務相反のマネジメントを開始した。	
（３）情報公開の推進 【評価の視点】 ・法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報開示請求へどのような対応が行われているか。 ＜その他の指標＞ ・情報公開対応状況	（３）情報公開の推進 法人運営の透明性を確保するため、法人情報等をホームページに適切に掲載するとともに、情報公開を積極的に推進し、情報開示請求に対して適正かつ迅速に対応する。	（３）情報公開の推進 法令などにより公表が義務付けられた法人情報について、適時ホームページに掲載して適切な情報公開を行った。また、情報開示請求 1 件に対して、適正かつ迅速に対応した。	
（４）情報セキュリティ対策の強化、<u>情報システムの整備及び管理</u> 【評価の視点】 ・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一的な基準群を踏まえた事前の情報セキュリティ対策がどのようになされているか。情報セキュリティ・インシデントは生じていないか。 ・「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、デジタル技術の利活用による利用者の利便性の向	（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア 政府統一基準を反映して情報セキュリティ・ポリシーを適宜見直し、適切に運用するとともに、IT 機器等の調達に係る政府申合せに即した取組を行う。 イ 本部地区以外において無線 LAN システムの構築を開始するとともに、令和 3 年度に導入した未知のウイルスにも対処できる端末セキュリティシステム、持出端末を遠隔で監視・初期化できるシステムについて、運用の知見を蓄積しつつ更なる利活用を図る。また、つくば地区において入退館管理システムの導入を進める	（４）情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ア 政府統一基準群（令和 3 年度改定）を反映し、「情報セキュリティ規程」及び手順書を改正した。また、IT 機器等の調達に係る政府申合せに即した取組を実施した。 イ 本部地区以外の無線 LAN システムについては、半導体不足や円安の影響により想定以上に費用が嵩む見通しとなったことから、費用を抑えた工法の検討や機器仕様の検証などを行った。 高度化するサイバー攻撃対策として、端末セキュリティシステム（不正プログラム対策システム）を導入し、不審な振る舞いをするプログラムの監視・抑止及びインシデント発生時には遠隔操作によるネットワーク遮断が可能となった。令和 4 年 7 月のウェブ改ざん発生時は、ウェブにアクセスした端末のアラートを検知し、直ちにネットワーク遮断することによって被害拡大を防止した。また、持出端末の遠隔監視が可能なシステムを導入し、脅威検知を可視化することによって、セキュリティ確保を向上させた。 つくば地区への入退館管理システムについては、半導体不足の影響により機材調達に期間を要しているが、観音台第 2 事業場及び池の台事業場への導入を完了した。また、藤本・大わし事業場及び観音台第 1 事業場の工事契約を締結し、導入に着手した。 情報インシデントが 3 件発生し、各案件の内容に応じて以下の対策を講じた。①公開サイトの改ざんについては、ただちにサイトを停止し、アクセス者に向けた注意喚起のプレスリリースを	

上や法人の業務運営の効率化が行われているか。 <その他の指標> ・情報セキュリティ取組状況 ・PMOの設置等の体制整備		発出した。さらに、当該公開サイト以外の全ての公開サイトについて一斉点検を行い、セキュリティが確保されていることを確認した。②委託業者によるメール誤送信と③職員によるメール誤送信（いずれもCc設定によりメールアドレスが漏えい）では、ただちにメール送信者へお詫びと削除依頼を実施。再発防止策として、委託業者への発注時にセキュリティ体制を確認、また、職員にはメール送信時においてメーリングリスト等の活用を指示した。	
	ウ 情報セキュリティ対策推進計画に即して階層別教育・自己点検、情報セキュリティ監査、情報システムの脆弱性診断を行うとともに、実施結果を分析し、次年度の対策に反映させる。	ウ 情報セキュリティに関する階層別教育・自己点検を実施した（情報セキュリティ責任者向け：5月、全職員向け：7～10月、課室情報セキュリティ責任者向け：11月、自己点検：11月など）。監査室による情報セキュリティ監査は観音台第2管理部、北海道管理部の2つの管理単位を対象に1月に実施した。 外部公開サーバのプラットフォーム脆弱性診断（8月、12月）及びアプリケーション脆弱性診断（9月）を実施し、脆弱性が発見されたものについて管理者への対応指示及び再診断を行い、脆弱性対応を徹底した。	
	エ 令和4年4月施行の改正個人情報保護法に対応するため、個人情報保護関係規程を改訂するとともに、教育等を通じて個人情報と研究成果の適正な取扱いを徹底し、点検・管理等を適切に実施する。	エ 個人情報保護法の改正に伴い、個人情報保護関係規程を改正した。 また、改正法のポイント、国立研究開発法人が遵守すべき事項を中心に個人情報保護担当者向けのe-ラーニング研修を10月に実施した。加えて、研究職、一般職員の各階層研修において、研究成果、特許情報、個人情報、行政文書などの適正な取扱いをカリキュラムに取り入れ、理解促進を図った。 個人情報保護委員会の「個人情報の保護に関する法律の施行状況調査」において保有個人情報の点検を実施した。	
	オ 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に基づき、PMOの設置等の体制整備に向けた検討を行うとともに、情報システムの整備・管理に係る棚卸し調査を実施する。	オ 今後の農研機構の情報システムの整備及び管理に関する体制等を検討するチームを立ち上げ、令和5年10月のPMO設置に向け、PMOの定義、ミッション、具体的な業務内容について検討し、提案書をまとめた。また、情報システムの全体状況を把握するため棚卸し調査を実施した。	
（5）環境対策・安全管理の推進 【評価の視点】 ・化学物質、生物材料等を適正に管理するシステムが構築・運用されている	（5）環境対策・安全管理の推進 ア 毒物及び劇物取締法、水質汚濁防止法、消防法に基づく職員教育を実施し、それぞれ毒劇物使用者、有害物質使用者、危険物使用者に受講を義務付けるとともに、受講者の理解度について確認する。	（5）環境対策・安全管理の推進 ア 全役職員を対象に毒物及び劇物取締法、水質汚濁防止法、消防法に基づく職員教育を実施し、安全管理の推進、安全意識の浸透を図った。受講者については、日常の管理面で問題となり得る点等にポイントを絞った理解度テストを実施し、安全意識の徹底を図った。	

か。化学物質等の管理に関する問題が生じていないか。 <その他の指標> - 研究資材等の適正な管理のための取組状況（不用となった化学物質や生物材料等の処分の実績を含む。） ※化学物質及び生物材料の処分の実績は表中に記載。 【評価の視点】 - 資源・エネルギー利用の節約、リサイクルの徹底など環境負荷軽減のための取組等の内容を明確化し実施しているか。 <その他の指標> - 環境負荷低減のための取組状況 - 事故・災害を未然に防止するための安全確保体制の整備状況及び安全対策の状況 【評価の視点】 - 職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。重大な事故が生じていないか。 <その他の指標>	イ 遺伝子組換え実験申請についてオンラインによる統一システムを導入し、動物実験では動物種ごとの統一化した審査体制に移行する。また、各事業場における施設要件の確認において現場管理を強化する。 ウ 農林水産分野の地球温暖化対策や農研機構の環境マスタープランに基づいて、温室効果ガスの積極的な排出削減をはじめ、事業活動に伴う環境配慮活動を推進し、環境報告書を公表する。 エ 省エネ法に基づいた特定事業場として、事業活動によるエネルギー使用量を徹底して見直し、前年比1％減の達成を目指すとともに、定期報告書を提出する。 オ 「労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、責任と権限・指示命令システムを明確化した安全衛生管理体制の下、労働災害を未然に防止する対策を強化するとともに、労働災害に関する情報を農研機構内で共有し、防災意識の高揚、労働災害事故発生時の対応等の徹底を図る。また、労働安全衛生法に基づく特別教育と特別教育に準じる安全教育を実施し、職員の能力向上を通じ、労働災害削減を図る。さらに、教育実施をもって作業従事前特殊健康診断対象者を抽出する体制の構築を行い、業務のワンストップ化を図る。	イ - 遺伝子組換え実験については、オンラインによる統一システム構築を行った。 - 動物実験については、令和4年度から動物種ごとの委員会による統一化された審査を開始した。 ウ 農研機構全体で省エネや環境負荷軽減の取組を進め、令和3年度の温室効果ガス総排出量を平成25年度比で38.8%減、令和2年度比で17.3%減とした。これらの取組の具体的な内容や農研機構における環境に配慮した農業・食品産業技術の開発について取りまとめ、環境報告書2022として公表した。 エ - 徐々に通常の研究活動が戻ってきたことや気温の変動に伴い、いくつかの事業場ではエネルギー使用量が令和3年度より増加したものの、農研機構全体ではエネルギー使用量に係る過去5年間の平均原単位変化で1%以上の削減を達成し、経済産業省による令和4年公表実績において連続7年間Sクラス評価を獲得した。 - 世界的な光熱水料高騰に対応するため、資産・環境管理委員会において「令和4年度光熱水量節減方針」及び管理部毎の目標値を策定し、農研機構を挙げて節電を推進し、研究課題の推進に影響しない範囲で18.1%の削減を達成した。実施に際しては、管理部と研究所が一堂に会し、優良事例を共有しながら農研機構一丸となって節電を推進した。（I-1(1)及びIIIにも記載） オ - 種雄牛を畜舎から屋外に移動させる際に<u>死亡事故が発生</u>（12月1日）した。直ちに、基本動作やマニュアルの徹底、家畜の飼養管理についてリスク点検を実施した。労働基準監督署の現場確認、その後の安全指導書、警察署の現場検証などの結果を踏まえ、事故原因等の調査を行い再発防止暫定策を策定し実施している。今後、外部有識者の意見等を聴取して対策の適正性などを検証・是正することとしている。 - 労働災害のうち、不休災害は20件（R2年度：24件、R3年度：29件）であり、過年度より大幅に減少したが、<u>休業災害は4件（R2年度：3件、R3年度：3件）発生した。その結果、休業災害度数率は0.42となり、目標とした0.2は達成できない状況となった。</u>毎月開催する労働災害防止等対策会議において、労働災害の発生原因や対策について管理部長と所長で情報共有するとともに、現場レベルでの再発防止策の徹底を周知した。 - 労働災害防止等対策会議を毎月開催し、労働災害事故発生時の対応及び対策等の情報を農研機構全体で共有した。また、安全衛生関係法令及び農研機構内ルール（労働災害防止のためのガイドライン）に基づいた作業環境の整備、安全を優先した「安全作業手順書」の作成などを組織的に進めるとともに、新たに特別教育と特別教育に準じる安全教育を実施し、職員の能力向上を通じての労働災害防止を図った。 - 穀物等を貯蔵する倉庫等の従事者を対象に、酸欠に係る労働災害防止のため「酸素欠乏危険作業特別教育」（新規）を実施（13名受講）した。	
---	--	--	--

・環境対策や安全管理の職員の研修の開催実績 ※研修の開催実績は表中に記載。		・ 有機溶剤業務従事者を対象に、特別教育に準じる安全教育として「有機溶剤業務従事者特別教育」（新規）を実施（1,069 名受講）した。また、教育実施者については、必要な特殊健康診断対象者とする事で、業務のワンストップ化を図った。 【休業災害度数率（発生件数）の推移】 H28：1.75（17 件）、H29：1.25（12 件）、H30：1.25（12 件）、R1：0.71（7 件）、R2：0.31（3 件）、R3：0.31（3 件）、R4：0.42（4 件）	
	カ 防火・防災訓練を通じて、職員の防災意識の向上を図るとともに、災害発生時の安否確認、施設・設備被害確認等の迅速化を図り、体制・運用の確認を行い、非常時に備える。	カ ・ 安否確認システムによる報告訓練を実施し、地震等の災害時における職員の安否確認の迅速化を図った。 ・ 首都直下地震を想定した広域防災訓練（10 か所の拠点及び本部）を一部ブラインド型で実施し、防災担当職員による安否確認、施設・設備被害確認等の迅速化を図った。また、一般職員の首都直下地震への理解を深め、防災意識の向上を図った。	

主務大臣による評価
評定 C ＜評定に至った理由＞ 重大な労働災害として、畜産研究部門の種雄牛を畜舎から屋外に移動する際に、職員の死亡事故が発生した。直ちに、基本動作やマニュアルの徹底 、家畜の飼養管理についてリスク点検を実施するとともに、労働基準監督署の安全指導書等を踏まえ、再発防止暫定策を策定、実施している。今後、さらに、外部有識者の意見等を聞き、対応の適切性を検証し改善を加えていくこととしている。 内部統制推進体制については、リスク調査・分析、研究インテグリティに対応する専門部署として内部統制推進部（令和 5 年 2 月にリスク管理部を改組）を設置した。また、内部統制担当役員を定め、役割・権限・責任を明確化するとともに、リスク管理委員会や利益相反委員会等複数の委員会で分担していた内部統制業務を、内部統制委員会に統合・一元化し、ガバナンスを強化している。また、早急に対応する必要のある課題として「労働時間の管理に関するリスク低減と業務の効率化」に関し、労働時間管理の実態の検証、問題点の洗い出し、必要な対応策の検討を実施している。労働災害については、不休災害は 20 件と過年度より減少（令和 2 年度：24 件、令和 3 年度 29 件）したが、休業災害 4 件は、過年度より増加（令和 2 年度、3 年度ともに 3 件）しており、目標とする休業災害度数率は達成出来ていない。 コンプライアンス・研究に係る不正防止については、研究費の適正使用に関する研修の実施、研究倫理研修等の内容充実等の取組を進め、令和 4 年度に研究費不正は生じなかった。 情報セキュリティ対策については、「情報セキュリティ規程」及び手順書を改正したほか、新たな端末セキュリティシステムの導入や階層別教育を実施する等対策を強化しているが、メールの誤送信や WEB サイトの改ざん等情報インシデントが 3 件発生したため、各案件の内容に応じた対策等再発防止策を講じている。 情報システムの整備及び管理については、中長期計画として追加された PMO の設置に向け、農研機構の情報システムの整備及び管理に関する体制等を検討するチームを立ち上げている。 環境対策については、組織全体で過去 5 年間の平均原単位変化でエネルギー使用量を 1 %以上削減し、省エネ法に基づく事業者クラス分け評価制度において連続 7 年間 S 評価を獲得した。また、昨年度に引き続き、温室効果ガスの排出削減目標を前倒しで達成（平成 25 年度比 38.8%削減）した。光熱費高騰に対応し、研究課題への影響を最大限に留める光熱水量節減方針を定め、削減実施対策を講じた結果、電気使用量は 18.1%の削減（令和 2 年度比）を達成している。 以上のように、内部統制管理の体制強化等の取組はなされている一方、職員の死亡事故は、危険度の極めて高い種雄牛の取扱いについて、当然行われるべき安全確保のための措置が義務付けられておらず、また、リスクを回避するための点検・是正の仕組みに実効性が担保されていなかったことに起因すると考えられる。直ちに是正措置が取られているものの、外部有識者の意見等を踏まえた再発防止策の確定は令和 5 年度に行われることとされている。農業研究の中核的な機関でありながら、安全衛生管理が不十分であったことは社会的な影響も大きい。また、休業災害発生件数の増加及び情報インシデント事案の発生等も勘案すると、安全衛生・情報セキュリティ上の課題への対応等ガバナンスについて検証を行い、早急に抜本的な改善・強化を図る必要があることから、C 評定とする。 ＜今後の課題＞ 安全衛生・情報セキュリティ上の課題への対応等ガバナンスについて検証を行い、早急に抜本的な改善・強化を図り、実効性のある取組を徹底して進める必要がある。 ＜その他＞ （審議会の意見） ・ 法人全体の信用を失墜させる事案が起こったことは重く受け止めるべきである。

- ・死亡事故については極めて残念な結果である。様々な制度やルールを見直し、再発防止に努めることを期待する。
- ・事業を進める中で人命を守り事故を防ぐことは最優先課題である。相手が動物だと予測不能な動きをされることはままあるが、最先端の技術を持つ研究機関として、現実的な再発防止策の構築と実施に期待する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－2	人材の確保・育成		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2022-農水-21-0215

2－①モニタリング指標						
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
各種研修の実施状況	開催回数（件）	111	188			
	研修参加人数（人）	6,081	4,969			
女性職員の新規採用率（％）	37.0	42.7				
女性管理職の割合（％）	10.4	11.5				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
（１）多様な人材の確保と育成 研究開発成果の最大化のためには、多様な人材の集合体としての研究組織の形成が急務である。これまで、外部からのスペシャリストの登用を含む多様な人材確保、マネジメント層の育成等の取組を強化してきたが、引き続き、研究開発から社会実装、組織運営等の各部門における多様な人材の確保・育成の取組を推進することが必要である。 このため、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づいて制定された農研機構の人材育成プログラムに基づき、農研機構業務の全体をマネジメントできる人材と、管理業務、技術支援業務、種苗管理業務等の各業務分野における専門家の確保・育成と、性別、国籍に依らない、多様な人材の活用を進める。特に研究を担う研究職員については、基礎、応用、実用化段階における優れた人材、学際的な人材の確保・育成を進める。 （２）人事に関する計画 期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、多様な雇用形態や公募方式の活用を図る。特に、異分野の技術シーズの活用や、先進的ノウハウの活用等による農研機構の業務高度化のため、クロスアポイントメント制度等も利用して積極的な人事交流を行う。 優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）等を踏まえ、女性の幹部登用、ワーク・ライフ・バランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。	（１）多様な人材の確保と育成 ア 多様な人材の集合体としての研究組織の形成に向け、多様な雇用形態や公募方法を活用して人材を確保する。 イ 以下の人材の育成を進める。 ・ 組織をマネジメントできる人材及び多様な分野におけるスペシャリスト ・ 基礎、応用、実用化段階における優れた研究者 ・ 人文・社会科学と自然科学の融合を担う学際的研究人材 ・ 管理業務、技術支援業務、種苗管理業務のエキスパート ウ これらの人材の確保・育成では、性別、国籍に依らず、多様な人材を活用するとともに、外国人の雇用に当たっては、採用後の円滑な業務遂行のための支援を行い、農研機構におけるダイバーシティを推進する。 （２）人事に関する計画 ア クロスアポイントメント制度等も利用して積極的な人事交流を行う。 イ 管理職登用の仕組みの改革、組織マネジメント、知的財産管理、広報その他の業務に関するスペシャリストの配置等に取り組むとともに、職種等にとらわれず、職員の能力・特性等に応じて、適材適所に留意した人員配置を行う。また、個人の能力を最大限発揮させるキャリアパスを形成する。 ウ 人件費予算の状況等を踏まえつつ、優秀な若手職員の確保を積極的に行うとともに、再雇用職員及び契約職員については、個人の能力・特性を踏まえて適正な配置を行う。 エ 「男女共同参画社会基本法」（平成 11 年法律第 78 号）等を踏まえ、以下の点に留意しつつ、ダイバーシティの推進に向けた取組を強化する。 ・ 全職員数に占める女性の割合が前期実績（21.3％、令和 3 年 1 月 1 日現在）を上回るよう、積極的に女性を採用する。 ・ 女性管理職の割合が前期実績（9.8％、令和 3 年 1 月 1 日現在）を上回るよう配置する。 ・ 職業生活と家庭生活との円滑かつ持続的な両立を可能とするための環境を整備する。

（３）人事評価制度の改善 公正かつ透明性の高い職員の業績及び行動を評価するシステムを構築・運用する。その際、研究職員の評価は、研究開発成果の農業界・産業界への貢献、行政施策・措置の検討・判断への貢献、地方創生への貢献、倫理・遵法等、多様な視点からの適切な評価が可能なものとする。 人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から適切に処遇等に反映する。		（３）人事評価制度の改善 ア 公正かつ透明性の高い職員の業績及び行動を評価するシステムを構築・運用するとともに、評価者のスキルを向上させる。 その際、研究職員の評価については、研究開発成果の農業界・産業界への貢献、行政施策・措置の検討・判断への貢献、地方創生への貢献、倫理・遵法など、多様な視点から適切な評価が可能なものとする。 イ 人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から適切に処遇等に反映する。	
（４）報酬・給与制度の改善 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。 また、クロスアポイントメント制度や年俸制など研究業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準を公表する。		（４）報酬・給与制度の改善 ア 役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とするとともに、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため給与水準を毎年度公表する。 イ 多様な人材の確保及び人材育成の推進を図るため、研究開発業務の特性等を踏まえた、より柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組む。	

評価軸・評価の視点及び 評価指標等	令和４年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
（１）多様な人材の確保と育成 ○多様な人材の確保と育成が適切に行われているか。 <評価指標> ・将来の事業展開に即した人材の確保、育成及び活用を行っているか。また、どのような人材育成の取組が行われているか。その結果として、こういった優れた人材が育成され、活用されたか。 ○適材適所の人員配置により職員の能力が発揮できる体制が構築されているか。 <評価指標>	（１）多様な人材の確保と育成 ア 選抜試験、選考及び任期付等の採用方法を有効に組み合わせ、多様な分野で活躍するプロフェッショナルとなり得る優秀な人材を確保する。また、博士課程等の若手研究者を支援する制度の運用を開始する。	（１）多様な人材の確保と育成 ア - 任期付在籍出向制度の活用(４名)や国との人事交流(１名)によりスペシャリスト人材を継続確保した。また、内部人材では適任者の確保が難しい情報システム・セキュリティ分野（１名）や農研機構発ベンチャー企業へのスタートアップ支援に関する分野に精通する人材（１名）を任期付職員として採用し、有為な人材を確保した。他機関からの人材採用は令和４年４月１日時点で 30 名となった。 - 博士課程等の若手研究者を支援するリサーチアシスタント制度の新設・運用を開始し、令和４年度は大学院生 1 名を採用した。	<評定と根拠> 評定：B 根拠： 任期付在籍出向制度や任期付職員採用、クロスアポイントメント制度によって外部から有為なスペシャリスト人材を確保した。また、各種研修や若手研究職員の育成の充実を図り、「研究マネジメントのためのキャリアアップ研修」の新設や、在外派遣の再開、N.I.P.によるイノベーション人材の育成を進めた。さらに、大学院生を支援するリサーチアシスタント制度の運用を開始した。各職種の新規採用を進め、特に女性を積極的に採用した結果、全職員数に占める女性や女性管理職の割合は令和３年度より増加した。研究職員の人事評価については業務として全員参加の本格試行を実施した。 以上、おおむね年度計画どおりの成果を達成したため、自己評価を B とした。
	イ 職種別の画一的なキャリアパスを見直し、幅広い知識、高度な専門性、的確な判断力を持つ人材を育成するため、以下の取組を行う。 - 階層別研修について受講後の職務における行動変容を調査し、研修効果を分析して研修内容を見直す。 - 若手研究職員について、各個人向けに策定した３年間の育成計画に沿った OJT を進める。 - 戦略的・計画的な人材育成に向けた在外派遣の運用を開始する。	イ - 各種階層別研修については、グループワークを用いたオンライン形式及び動画配信により着実に実施するとともに、新たにメンタルヘルス研修を全ての階層別研修に組み込み実施した。また、受講後の職務における行動変容調査を行い、同結果と研修直後の受講所感に基づき研修内容の見直しを行った。さらに、コロナ禍のため開催を見合わせていた各職種の若手職員現地集合研修を、感染状況に留意しながら再開した。さらに、新たに研究リーダーとしてのマネジメント能力向上を目的とした「研究マネジメントのためのキャリアアップ研修」を実施した。 - 若手研究職員については、採用から３年間の育成計画の作成と月報並びにヒアリングにより育成状況の把握を行った。 - 一般職事務系職員については、採用１～２年未満の採用者及び採用後一定年数経過した主査等への昇任前の職員を対象とした個別面談を実施し、対象職員の育成状況の把握を行った。	

・多様な人材の確保に当たって、クロスアポイントメント制度などの雇用の多様化の取組が図られているか。		・一般職技術支援系職員については、採用から３年間の育成計画を作成し、ヒアリング等により育成状況の把握を図るとともに、短期派遣研修によって他職場を知る機会を付与することで人材の流動化を促進する等により、人材育成の強化を図った。 ・一般職技術系職員については、採用から６年目までの６２名を対象に、本人の意向を踏まえた６か月ごとの育成目標を設定し、目標に応じた技術習得や企画力、折衝能力など業務に必要な能力の養成を図るとともに、栽培試験、種苗検査、ばれいしょ原原種生産などの業務ごとに習熟度に応じた知識・技術研修を計画的に実施し、人材育成を図った。 ・戦略的・計画的な人材育成のため、在外派遣については研究所ごとに派遣計画を作成の上申請、審査を経て派遣者を決定する制度の運用を開始し、コロナ禍で見合せていた派遣を再開した（４名）。 ・AI教育研修を年３回実施するなどAI人材１７７名の育成を進め、AIリテラシーを有する人材は累計３９７名となった。 ・破壊的イノベーションの創出及び若手イノベーション人材の育成を趣旨としたNAROイノベーション創造プログラム（N.I.P.）を、高額課題６課題、１００万円課題３２課題を新規採択し、実施した。 ・研究意欲の増進を趣旨として、理事長により特に優れた研究成果を表彰するNARO RESEARCH PRIZE 2022を６課題に授与した。 ・文部科学省「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」に採択された筑波大学のトランスボーダー型研究者育成プログラム（TRiSTAR）に共同参画し、農研機構からは育成対象者としてフェロー１名、プリフェロー１名が採択された。	＜課題と対応＞ 研修においてリモートツールのさらなる活用を進め、コストの低減と研修効果の維持向上の両立を図ることが必要となる。
（２）人事に関する計画 ○ダイバーシティ確保の取組が積極的に推進されているか。 ＜評価指標＞ ・優秀な女性・若手職員の採用の取組や男女共同参画の取組の強化が図られているか。	ウ 就活生向けの機構職員のインタビュー集を作成する。外国籍職員に対しては、メンター配置や、翻訳ソフトを活用したイントラネット掲載情報の英語化を推進する。	ウ ・国籍、性別、職種、研究領域などを異にする、農研機構で活躍する多様な人材１０名に取材し、就活生向けの農研機構職員インタビュー集を作成した。育児中の研究職員への支援を引き続き行うとともに、女性職員の職場環境整備として女性更衣室等の改修・整備を進めた。 ・外国籍職員に対しては、外国人メンターを配置し、外国籍職員の活躍支援に活用した。英語化推進ワーキンググループで策定された方針に基づき、引き続きイントラネットに掲載されている情報その他について、英語化を推進した。	
	（２）人事に関する計画 ア クロスアポイント制度等を利用して他機関との人事交流を積極的に行う。 イ 農研機構内の人材の一層の流動化を進めるとともに、能力と実績に基づく人事管理を徹底し、適材適所の配置を行う。	（２）人事に関する計画 ア クロスアポイントメント制度を活用し、学校法人龍谷大学の教授１名、国立大学法人東京農工大学教授１名の合計２名を農研機構へ、また、農研機構研究職員を国立大学法人筑波大学教授へ１名、総合地球環境学研究所へ１名を配置した。また、エグゼクティブリサーチャー等を２名増員した。 イ 基盤技術研究本部及び本部の企画戦略、事業開発、知的財産などのマネジメント部署について、適性を考慮した人員を配置して人材の流動化を図るとともに、研究所、研究領域、研究グループについても、人材の流動化を図り、適材適所の配置を行った。	

	ウ 人件費予算の状況等を踏まえつつ、令和３年度よりも早期に新卒職員の募集を開始し、優秀な若手職員を確保する。新型コロナウイルスの感染拡大の防止や、国外居住者の受験拡大の観点から、オンラインでの採用活動を強化する。再雇用職員の配置に当たっては、個人の能力・特性等と業務との適切なマッチングを行うため、実施スケジュールを見直し、配置調整期間を確保する。	ウ 若手研究職員の令和５年４月１日試験採用については、オンサイトとオンラインの面接を併用し、既卒を含む幅広い経験・背景をもつ若手職員 39 名を採用内定した。また、任期付研究職員 32 名を採用内定した。加えて、博士号取得者を対象としたパーマネント選考採用で 21 名を採用内定した。また、定年年齢の引上げ等を踏まえ、60 歳を超える職員の有する能力・経験などを活用する制度について、給与等の勤務条件や経費面での検討を進め、労働組合との協議を経て策定した。	
	エ 女性の管理職登用推進への取組として、女性職員を対象とするキャリアアップ研修等を実施する。また、令和３年度に実施した在宅勤務試行の検証結果を踏まえ、業務の効率化を考慮した在宅勤務の制度案を策定する。	エ - 令和３年度と比較して、令和４年度の採用者の女性割合が 37.0％から 42.7％となった。令和４年４月１日時点での全職員数に占める女性の割合が 22.6％から 23.9％に増加した。また管理職に占める女性職員の割合は 10.4％から 11.5％に増加し、研究管理職員における女性管理職は 12.0％から 13.9％に増加した。ワークライフバランスに配慮した意識の醸成のために男性育児参加に係るセミナーを開催した。さらに、女性職員のキャリア意識の醸成を目的に、各所属長からの推薦を受けた女性職員に対して、外部講師による「女性職員のためのキャリアアップ研修」を引き続き実施した。 - 生産性の向上及び業務の効率化を前提とした在宅勤務のために、令和３年度に実施した在宅勤務試行について課題の洗い出しをするとともに、生産性及び効率化の検証を行った。検証結果については、在宅勤務制度を検討するテレワークワーキングチームに情報提供を行い、制度案の検討を進めた。	
（３）人事評価制度の改善 ○職員の能力や業績を公正に評価する人事評価システムが構築・運用されているか。 ＜評価指標＞ 職員の研究業績や能力を適確に評価できる人事評価システムの整備、運用が図られているか。	（３）人事評価制度の改善 ア 公正かつ透明性の高い評価となるよう毎期の人事評価結果を検証するとともに、期首・期末ごとに評価者・被評価者への研修、情報提供を行う。また、研究職員（一般）については、多様な視点から適切な評価が可能な人事評価制度を導入・実施する。	（３）人事評価制度の改善 ア - 研究職員の人事評価については、令和３年度の試行結果を踏まえて人事評価マニュアルを改訂するとともに、目標設定に関する事例集を作成・周知した。また、オンラインでの評価者訓練を行い、評価者から被評価者に対する説明会を実施した。令和４年度は、本格実施に至らなかったが、本番に近いスケジュールで、業務として全員参加の試行を行った。試行を通して、目標設定・評価などに関する問題点を洗い出し、対応策を提案した。また、研究職員の人事評価に関する規程を策定した。 - 一般職員等の人事評価については、評価者を対象として、期首においては目標設定における水準や考え方について、期末においてはこれまでの評価結果などに基づき、評価項目の目線合わせ及び具体的事例の評価等についての説明会を実施した。	
	イ 研究職員（一般）については、勤勉手当に連動させる等処遇に適切に反映できるよう制度の見直しを行う。また、人事評価導入済みの管理職及び一般職員については、引き続き、評価結果を処遇へ適切に反映する。	イ 研究管理職員については、人事評価を勤勉手当に連動させ、処遇に反映させた。研究職員については、人事評価結果の処遇への反映方法について設計した。	

（４）報酬・給与制度の改善 ○職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準となっているか。クロスアポイントメント制度などの柔軟な報酬・給与体系の導入に向けた取組は適切に行われているか。給与水準は公表されているか。	（４）報酬・給与制度の改善 ア 役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とする。また、給与水準については、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、その状況を公表する。 イ 研究開発業務の特性等を踏まえた年俸制等の導入に向けて、給与制度の設計を進めるとともに、農研機構の実情に応じた給与制度の見直しを検討する。	（４）報酬・給与制度の改善 ア 農研機構における役職員の給与は、従来から国家公務員の給与等を勘案した支給水準としており、令和４年度においても、国に準拠した場合の人件費総額の範囲内で給与改定を実施した。その結果、国家公務員とほぼ同等の給与水準となっており、具体的には、令和４年度の対国家公務員指数は、①事務・技術職員（農研機構でいう一般職員）が 93.0%、②研究職員が 98.3%となっている。 イ 高齢層職員の能力・経験等をフル活用するため、定年引上げに係る制度設計を行うとともに、給与制度も今後の人件費予算等を踏まえたものとなるよう見直し案として取りまとめた。また、研究職員の新たな人事評価制度の導入に伴う評価結果の給与等の処遇への反映方法について検討・取りまとめを行った。なお、ジョブ型雇用となる任期付研究員への年俸制等の導入に向けて引き続き検討を進めた。	
主務大臣による評価			
評価 B ＜評価に至った理由＞ 多様な人材の確保については、内部人材では適任者の確保が難しい情報システム・セキュリティ分野や、農研機構発ベンチャー企業の立ち上げに向け、スタートアップ支援に関する分野に精通する人材を任期付き職員として採用する等、引き続きエキスパート人材の採用を進めた。また、博士課程等の若手研究者を支援するリサーチアシスタント制度の本格運用を開始し、大学院生１名を採用した。さらに、就活生向けに農研機構職員インタビュー集を発行するとともに、広報誌におけるリクルート特集を実施した。 人材育成については、メンタルヘルス研修を新たにすべての階層別研修に組み込んだ。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を見合わせていた若手職員現地派遣研修を再開したほか、研究マネジメントのためのキャリアアップ研修を新設・実施した。若手研究職員の育成の取組（育成計画の作成及び状況の把握等）をはじめ、一般事務系職員、一般技術系職員についても、研修の多様化や内容の充実を図っている。また、農研機構として強化している AI 教育研修を年３回実施する等、AI 人材を 177 名育成した（累計 397 名）。さらに、外国人職員へのメンター配置や所内情報の英語化、育児休業中の研究職員への支援を進めることで、ダイバーシティを推進している。 人事に関する計画については、クロスアポイントメント制度を活用し、大学教授２名を農研機構へ、農研機構からは職員２名を大学等へ配置したほか、独立行政法人の裁量性を活かし、更なる卓越した研究者の確保・活躍促進のため、エグゼクティブリサーチャーを２名増員している。また、採用者の女性割合は前年度の 37.0%から 42.7%に、女性管理職の割合は 10.4%から 11.5%（研究職員では、12.0%から 13.9%）に増加した。ワーク・ライフ・バランスへの配慮としては、在宅勤務制度の試行における業務効率化等の効果の確認や問題点の洗い出し等の取組を進めている。 なお、令和５年４月から定年延長制度を導入するため、新たな再雇用制度を設計した。 以上のように、多様な人材の確保と人材育成の取組の推進、性別や国籍に依らないダイバーシティの推進、女性の登用を着実に実施していることから、B 評価とする。 ＜今後の課題＞ 引き続き、多様な人材確保やそれに対応する環境づくり、若手職員の計画的な育成に取り組むとともに、定年延長制度や新たな再雇用制度によるベテラン人材の能力や経験を最大限活かすため、それに適した人事配置等を進める必要がある。 ＜その他＞ （審議会の意見） ・AI 教育研修については、技術革新に合わせて常に見直す必要がある。			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－3	主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：2022-農水-21-0215

2－①主な定量的指標						
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
前中期目標期間の繰越 積立金の処分状況	農業技術研究業務勘定（百万円）	4,653	1,814			
	農業機械化促進業務勘定（百万円）	19	8			
	基礎的研究業務勘定（百万円）	83	3			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、年度計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
積立金の処分に關する事項については、中長期計画に定める。 また、施設及び設備に關する計画については第4の1（4）、職員の人事に關する計画については第6の2（1）に即して定める。		前中長期目標期間繰越積立金は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用、スマート農業技術の開発・実証プロジェクトに要する費用及びゲノム編集標的配列予測ツールの開発、基礎的研究業務その他の新型コロナウイルス感染症の影響により繰り越した業務に要する費用等に充当する。 また、施設及び設備に關する計画については、本計画第2の1（4）、職員の人事に關する計画については、本計画第4の2（2）のとおり。	
評価軸・評価の視点及び 評価指標等	令和4年度に係る年度計画、主な業務実績等及び自己評価		
	年度計画	主な業務実績等	自己評価
【評価の視点】 ・積立金の処分に關する事項が適切に定められ、運用されているか。	前中長期目標期間繰越積立金は、第4期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用、スマート農業技術の開発・実証プロジェクトに要する費用及び基礎的研究業務その他の新型コロナウイルス感染症の影響により繰り越した業務に要する費用等に充当する。 また、施設及び設備に關する計画については、本計画第2の1（4）、職員の人事に關する計画については、本計画第4の2（2）のとおり。	【農業技術研究業務勘定】 前中長期目標期間繰越積立金は、令和2年度補正予算によるスマート農業技術の開発・実証プロジェクトに必要な費用、及び前中期目標期間中に自己収入財源で取得し、今中長期目標期間に繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用等に充当した。（令和4年度 1,814百万円） 【農業機械化促進業務勘定】 前中長期目標期間繰越積立金は、前中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、今中長期目標期間に繰り越した固定資産の当年度の減価償却に要する費用等に充当した。（令和4年度 8百万円） 【基礎的研究業務勘定】 前中長期目標期間繰越積立金は、基礎的研究業務の新型コロナウイルス感染の感染拡大による影響により繰り越した業務に要する費用等に充当した。（令和4年度 3百万円）	<評定と根拠> 評定：B 根拠：前中長期目標期間繰越積立金は、第4期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第5期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する等、年度計画に従って着実に業務を遂行した。 <課題と対応> 前中長期目標期間繰越積立金については、独法会計基準等に基づき、引き続き当期の費用等に適切に取り崩す。

主務大臣による評価
評価　B
＜評価に至った理由＞ 各勘定の前中長期目標期間繰越積立金については、独立行政法人会計基準や中長期計画等に基づいて適切な処理が行われていることからB評価とする。
＜今後の課題＞ 引き続き、各勘定の前中長期目標期間繰越積立金について適切な処理を行う必要がある。